

平成25年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成25年3月8日(木曜日)
午前10時00分 開議

都市整備部長 本田 弘明 君
市立美唄病院事務局長 高倉 雄治 君
消 防 長 後藤 樹人 君
総務部総務課長 佐藤 崇 君
総務部総務課総務主査 平野 太一 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 高橋 泰浄 君
教 育 長 早瀬 公平 君
教 育 部 長 伊藤 敦史 君

◎出席議員(14名)

議 長 内馬場 克康 君
副議長 小 関 勝教 君
1 番 倉 本 賢 君
2 番 長谷川 吉春 君
3 番 谷 村 知重 君
4 番 丸 山 文靖 君
5 番 本 郷 幸治 君
6 番 森 川 明 君
7 番 吉 岡 文子 君
8 番 桜 井 龍雄 君
9 番 金 子 義彦 君
10番 高 田 正則 君
11番 五十嵐 聡 君
13番 土 井 敏興 君

選挙管理委員会委員長 竹山 哲郎 君
選挙管理委員会事務局長 佐藤 崇 君

農業委員会会長 西川 芳勝 君
農業委員会事務局長 吉田 寿幸 君

監 査 委 員 山口 隆慶 君
監査事務局長 鎌田 覚 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中平 匡司 君
次 長 三上 忠 君

午前10時00分開議

◎出席説明員

市 長 高橋 幹夫 君
副 市 長 藤井 英昭 君
総 務 部 長 市川 厚記 君
市 民 部 長 山崎 一広 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀 君
商工交流部長 奥山 隆司 君
農 政 部 長 須田 正毅 君

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

13番 土井敏興議員

1番 倉本賢議員

を指名いたします。

次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番、谷村知重議員。

●3番谷村知重議員（登壇） 平成25年第1回定例会にあたり、大綱3点につきまして市長にお伺いいたします。

大綱1点目は、地方公務員給与についてであります。地方公務員給与改定についてお聞きいたします。1つ目に、国家公務員の給与削減に伴い、独自削減中である本市の取り扱いについてであります。国家公務員の給与削減に伴う地方公務員の給与引き下げが、7月から実施されるとのことであります。平成21年度より財政健全化計画に基づき、独自削減に取り組んでいる本市の対応についてお伺いいたします。

2つ目は、地方公務員給与条例を基本に整理された各自治体の給与体系と国家公務員給与との連動についてであります。今回、国は地方自治体に対し、国家公務員給与削減に合わせた地方公務員給与を7月から削減することを前提に地方交付金等を1.2%減とすることでありますが、地方自治体は地方公務員条例があり、その条例を基本として給与体系を整理されていることと、国家公務員給与との連動することには疑念を持っているところではあります。このことについて、どのように考えているかお伺いいたします。

3つ目は、給与の独自削減に伴う諸手当についてであります。市職員給与の独自削減に伴い、職員への諸手当にはどのような影響があるのか伺います。また、市職員組合との協議は行っているとは思いますが、理解を得られているのかお尋ねいたします。

4つ目は、退職金の削減についてであります。退職金の削減問題につきましては、さまざまな報道があり、退職金の削減される前に早期退職をする、教職員等を含む公務員の退職がマスコミでも取り上げられるなど、騒がれているところであります。最近では岩見沢市の報道があったと記憶しているところであります。本市での退職金の扱いについて伺います。

大綱の2点目は、福祉行政について2点お聞きします。1点目に、生活保護についてであります。日本の生活保護受給者の推移は200万人を超えた第二次世界大戦後の混乱期をピークに、高度経済成長に伴って次第に減少、平成7年には88万人まで減っていました。しかしながら、その後は景気悪化から増加に転じ、平成11年には100万人を突破し、東日本大震災が起きた平成23年には半世紀ぶりに200万人を突破、平成24年11月には156万7,797世帯、214万7,303人を記録し、過去最高を更新し続けております。受給者の増加に伴い、生活保護の総支給額は平成21年には3兆円を突破し、平成24年度の総支給額は3兆7,000億円を超える見通しであります。他方による施策が複雑化しており、国や地方自治体にとって膨大な負担となり、増税問題と密着に関連し、ケースワーカーの育成も進まず、要保護者の調査及び被保護者の生活改善に向けた指導などに手が回らない状況の自治体も少なくないと思われ。そこで1つ目に、本市における生活保護の実態について伺います。1つに、全国では受給者が増え続け、国民全体の1.7%に迫る勢いであり。本市の保護率はどうなっているか。2つに、過去

5年間の保護世帯数の推移について、世帯類型別にどうなっているかお尋ねいたします。

3つに、生活保護費の国と市の負担割合、市民1人当たりの負担額はどうなっているかお伺いいたします。

2つ目に、生活保護者への各扶助の支給内容についてであります。要保護者の年齢・性別・健康状態等その個人または世帯の生活状況によって、各扶助が行われていると思いますが、各扶助の支給内容と金額及び構成比率について、また、一般的な年金世帯と生活保護受給者との生活費の比較についてお尋ねいたします。

3つ目に、生活保護者の高齢化における医療扶助費についてであります。1つに、全国の生活保護費総額3兆7,000億円のうち50%が医療扶助と言われておりますが、本市の実態はどうなっているのか。2つに、医療扶助については、国民健康保険と同等の診療内容とされておりますが、医療機関が過剰な医療行為を行っているケースはないのか。また、このことに対する実態調査は行っているのか。3つに、市内には生活保護指定医療機関はどれだけあるのかについてお伺いいたします。

2点目に、恵風園・恵祥園の施設整備の計画についてであります。管内でも数少ない公設公営の施設である、養護老人ホーム恵風園と特別養護老人ホーム恵祥園につきましては、開設以来、本市の高齢福祉行政の中心的な役割を担っていただいていることと思ひますし、民間施設が増えてきている現在においても高齢化の進展が著しい本市にとりましては、これからも地域に根ざした施設として、その役割を担っていただきたいと思ひているところ

であります。1つ目に、各施設の建設年数と構造、耐用年数と耐震対策について。また、入居者の安全性の確保についてお伺いいたします。

2つ目に、現在の入園状況について、両施設の入園状況と待機者の状況についてお伺いいたします。

3つ目に、2012年介護保険制度の改正による介護施設の制度変更の内容と、それによる入居者への影響について伺います。

4つ目に、自治体施設の充実を図る上で、改築・新築計画についてですが、高齢化社会の到来により、今後さらにこのような施設へのニーズが高まってくるものと考えますが、市としてこれらのニーズに応えるため、施設の改築・新築についての考えはあるのかお伺いいたします。

大綱の3点目は、防災行政について4点お聞きします。1点目に、自主防災組織の現状と市の支援状況についてであります。3.11を契機として、市民の防災に対する意識は高まってきております。市の防災訓練においても、市民の関心の高まりを感じるところでありますが、本市の自主防災組織の組織数、組織率の推移。行政と組織の情報共有のあり方と市の支援状況、組織率向上への取り組みについて伺います。

2点目は、災害弱者への対応についてであります。高齢者や障害者などのいわゆる災害弱者への対応について、災害時にみずから避難できない方については、あらかじめそのような方がどこにどれだけいるのかということ把握しておく必要があります。避難施設についてもある程度設備の整った施設でなければな

らないと考えるところでありますが、避難支援の方法について伺います。

3点目は、公共施設等の耐震化についてであります。本市の公共施設の耐震化は厳しい財政状況から、教育施設以外ではほとんど進んでいないことは承知しているところであります。しかし、災害が発生した場合に、その対応の司令塔となる市役所が崩壊したり、使えないようになるというようなことになれば、住民を守ることはできないわけであり、優先順位を含め、計画的に進めるべきと考えるところでありますが、この度の政権交代による大型補正予算では、防災・減災対策が大きく打ち出されております。本市においては、時間的な制限や、実施計画の整った事業が少なく、対象となる事業が少なかったように思われます。耐震化の緊急性の高いものから順次実施設計、調査等を計画的に進めていくことが必要と考えますが、市長の考え方をお伺いいたします。

4点目は、河川と排水路等の整備についてであります。1つに、河川築堤改修工事の現状と今後の整備計画について、私は平成23年第2回定例市議会でも質問いたしましたが、その後の整備状況と防災・減災対策に重点を置く最近の考え方から、今後の整備計画についてお伺いいたします。2つに、農用地の冠水被害と排水路整備計画についてであります。近年本市においては、道営ほ場整備事業をはじめとする、水田の基盤整備の進捗に伴い、これまでに比較し、田畑からの排水時間は大幅に早まり、排水路の流量、流速は著しく増加しております。加えて、昨今の集中豪雨やゲリラ豪雨とも言われる雨の降り方の変化と

相まって、現状の排水施設では処理し切れない状況が各地で見られております。農用地の冠水被害も年々増加傾向となっており、農家経済に与える影響が心配されております。今後の排水整備計画に当たっては、道営・国営農地整備事業に合わせ整備することが望ましいと考えますが、市長の考え方をお伺いいたします。

以上この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、地方公務員給与改定についてであります。国家公務員においては国の厳しい財政状況及び東日本大震災の復興等に対応するため、平成24年度から2年間平均7.8%の給与の削減を行っているところであります。こうしたことを踏まえ、各地方公共団体においても防災・減災事業に取り組むと共に、地域経済の一層の活性化を図ることが課題となっており、これらの課題に対応するため国家公務員の給与減額に準じた措置を講ずるよう、要請されたところであります。なお、本市においては、財政健全化計画に基づき、平成21年度から職員給与の独自削減を行っており、平成25年度では国の削減率を上回る平均10.3%の削減を行うこととしており、国に準じた給与削減は実施しないものであります。

次に、地方公務員の給与と国家公務員の給与についてであります。地方公務員の給与は条例で定めることとされており、生計費、並びに国及び他の地方公共団体の職員、並びに民間事業の従事者の給与、その他の実情を考慮して定めなければならないとされている

ことから、本市においては、基本的には国家公務員の給与に準ずることとしております。しかしながら、今般、国家公務員の給与削減に合わせ、地方公務員の給与の削減を求めると共に、地方交付税の削減を決定したことは、これまでの地方自治体の給与等、人件費削減の取り組みを顧みることなく、一方的に決定された措置であり、北海道市長会としても容認できないものとして本日意見表明することとしております。

次に、本市の給与独自削減に伴う各種手当への影響についてであります。給料月額削減に連動する手当は時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末手当、勤勉手当があり、期末手当については支給率の引き下げも行っているところであります。なお、給与独自削減措置に関しましては、毎年度職員組合に提案をし、合意のもとで実施しております。次に退職金の削減についてであります。国においては、官民格差を解消するため本年1月から9カ月ごとに段階的に支給率を引き下げ、平成26年7月には約14.9%平均402万6,000円の引き下げを行うこととしております。本市は北海道市町村退職手当組合に加入しており、職員の退職手当は、同組合から支給されておりますが、退職手当組合では国家公務員に準じて支給率の引き下げを決定しており、平成25年4月から1年ごとに段階的に支給率を引き下げ、平成27年4月以降に退職する場合国家公務員と同じ支給率となります。次に、福祉行政について生活保護についてであります。生活保護受給者と年金生活者の生活費の比較については、65歳の2世帯で比較しますと、国で定めている最低

生活費については、家賃も含め月額12万9,620円となっております。保護を受けない年金生活者では、国民年金を満額受給している方2人分で月額13万1,082円となりますが、医療保険料や介護保険料等の公的な負担、医療費等も含めると、実際の生活費は保護受給者と同等か若しくはそれ以上の生活費になることも考えられます。

次に、生活保護者の高齢化による医療扶助についてであります。高齢者の医療扶助額については把握しておりませんが、近年は扶助額も減少傾向となっているものの生活保護費全体に占める医療扶助費の割合は、依然として高い数値となっております。また、医療機関での過剰な医療行為に対する実態調査についてであります。毎月検査内容や投薬内容に対する医療審査や、生活保護のレセプト点検を行い、医療の適正実施に努めているところでございます。また、生活保護の指定医療機関についてでございますが、本市における病院・歯科医院・調剤薬局においては、すべて指定医療機関となっているところでございます。

次に、恵風園・恵祥園の施設整備の計画についてであります。建設年数につきましては、恵風園が昭和53年の改築後34年、恵祥園につきましては、昭和52年の開設後35年が経過しており、両園とも鉄筋コンクリート造りで法定耐用年数は50年となっております。また、耐震対策についてであります。平成8年に実施いたしました施設耐震診断調査では、両園とも昭和56年の新耐震基準を満たしていないとの診断結果でありました。今後につきましては、美唄市公共施設耐震化庁

内検討委員会において耐震化対策に向け検討してまいりたいと考えております。入所者の安全性の確保につきましては、両園とも低層建築ではありますが、昼夜を問わず生活する場でもありますことから、火災等を想定した避難訓練や消防の危機管理マニュアルに基づく安全確保の徹底により、安心・安全な施設管理に努めているところでございます。

次に、現在の入園状況についてでございますが、本年2月末現在で恵風園では定員110名のところ71名が入園されており、恵祥園では定員59名のところ57名の方が入園しております。また、待機状況につきましては、恵風園には待機者はおりませんが、恵祥園では102名の方が待機されております。

次に、国の養護施設の制度変更についてでございますが、平成24年度では介護報酬について改定があり、内容といたしましては、入所者の重度化に対応する施設の重点化、機能強化を図るなど新たなサービス提供に対し、要介護度別に報酬が上がる内容となっており、既存のサービス報酬については減額となりました。なお、恵祥園においては、新たな施設整備等の課題もあり、新規のサービスの実施ができないことから、入所される方の利用料は軽減されたものとなっております。

次に、施設の改築・新築計画についてでございますが、両園とも50年の耐用年数内ではありますが、施設の老朽度や入所者ニーズに対応した施設となっているか検証することは重要なことと考えております。今後ますます高齢化が進む本市におきましては、施設ニーズはより高まりを見せてみせていくものと考えており、両園については、施設のあり方も含

め、美唄市地域福祉計画や高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画など福祉政策の中で施設ニーズの動向も踏まえながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災行政について、自主防災組織の現状と市の支援状況についてでございますが、市内の自主防災組織は平成11年度から結成され、現在12団体943世帯となっており、組織率は8.2%と全国・全道平均と比較しますと、非常に低い率となっております。自主防災組織への必要な情報共有については、十分とは言えない状況となっており、今後、関係機関と連携をし、情報共有の確立や情報伝達訓練の実施についても検討してまいりたいと考えております。また、災害時において共助を基本とした自主防災組織の活動は、被害を軽減させるのに極めて重要なものと考えており、市といたしましては、防災資機材の貸与・更新、防災訓練などの支援、防災の出前講座及び研修会を実施するほか、広報紙メロディーなどで啓発を行い、組織率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害弱者への対応についてでございますが、市といたしましては社会福祉協議会、民生児童委員と連携し、平成23年度に災害時要援護者マップを策定するなど、実態把握に努めているところでございます。また、福祉避難所の指定は、現在行っていないところでございますが、関係機関との協議も行っており、協定締結を含め、避難所の指定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、避難支援の方針につきましては、美唄市地域防災計画に基づき、緊急連絡体制の整備、避難誘導體制の確立、防災教育や訓練の充実に

努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設等の耐震化についてであります。本市には耐震改修促進法に規定する特定建築物のうち、耐震化が完了していない市庁舎、市立病院、市民会館、恵風園・恵祥園の4施設がございます。これらの施設につきましては、災害時には重要拠点施設となることから、耐震化の必要は高いものと考えており、国の地震防災緊急事業5カ年計画では、平成27年までに整備することとしておりますが、現在美唄市公共施設耐震化庁内検討委員会の中で耐震化について具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、河川と排水路等の整備についてであります。石狩川本流については、堤外側が美浦大橋などの周辺を残し、整備が完了しておりますが、中村農場築堤については、堤内側が未整備となっており、現在整備に向けた検討がされているところでございます。第二幹川についてはおおむね築堤の盛土が完了しており、今後は地盤沈下を確認しながら随時築堤の盛土を進めると伺っております。奔美唄川については、各種調査等がおおむね完了し、築堤の整備に向けた用地買収や物件補償を行うと伺っておりますが、現在未着手となっているところでございます。産化美唄川については、おおむね築堤の整備が完了し、現在も計画的に河道の掘削が進められているところであります。これら河川の早期完成に向け、本年2月22日に美唄市石狩川水系治水促進期成会とともに、国へ要望活動を行ってきたところであります。なお、中村農場築堤の整備促進については、今後各関係自治体で構成しております、石狩川治水促進期成会の中

央要望重点項目への登載に向け、取り進めて行くほか、これまで以上に期成会と共に、国などへ要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、農地の冠水被害と排水路整備計画についてであります。大雨による市内排水機場の運転状況は平成22年度が延べ14日間、平成23年度が延べ26日間、平成24年度が延べ8日間となっているほか、農地の冠水面積は平成22年度が7ヘクタール、平成23年度が36ヘクタール、平成24年度が31ヘクタールとなっているなど、今後においても大雨などによる排水機場の稼働や冠水面積の増加が予想されます。このため、市といたしましては、排水機場の集水路や基幹排水路の浚渫及び雑木の伐採などを計画的に実施し、排水機能の維持保全に努めてまいりたいと考えております。また、国営かんがい排水事業等で整備した基幹排水路の改修等につきましては、国営・道営かんがい排水事業により整備ができるよう関係機関に働きかけていくほか、国営農地再編整備事業の地区内においては、排水路の流下量の軽減策などについて、国へお願いをしてまいりたいと考えております。

なお、本市における生活保護費の実態並びに各扶助の支給内容と金額及び比率につきましては、保健福祉部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 保健福祉部長。

●中川保健福祉部長 本市におけます生活保護の実態並びに各扶助の支給内容と金額及び比率については、私から答弁させていただきます。

生活保護についてであります。本市の生活保護の保護率につきましては、昨年12月末現在で、31.4パーミルとなっております。

また、過去5年間の世帯類型別の保護世帯数は平成20年度、高齢者世帯283世帯、母子世帯45世帯、傷病世帯157世帯、障害世帯66世帯、その他世帯62世帯で合計613世帯。

平成21年度、高齢者世帯287世帯、母子世帯43世帯、傷病世帯152世帯、障害世帯76世帯、その他世帯66世帯で合計624世帯。

平成22年度、高齢者世帯287世帯、母子世帯45世帯、傷病世帯135世帯、障害世帯76世帯、その他世帯73世帯で合計616世帯。

平成23年度、高齢者世帯284世帯、母子世帯42世帯、傷病世帯122世帯、障害世帯79世帯、その他世帯79世帯で合計606世帯。

平成24年度は昨年12月末時点でございますが、高齢者世帯287世帯、母子世帯45世帯、傷病世帯143世帯、障害世帯78世帯、その他世帯45世帯で合計598世帯となっております。

次に、生活保護費の国と地方との負担割合につきましては、全体扶助額の4分の3が国庫負担金で措置され、残りの4分の1は市が負担しておりますが、地方交付税で措置されるものでございます。また、市民1人当たりの金額にいたしますと、平成23年度決算額で一般財源が2億4,180万1,000円となっており、一人当たり9,530円となりなります。

次に、生活保護の各扶助の支給内容と平成23年度の支給額及び支給率についてでございますが、扶助内容によって8つの項目に分けられており、扶助別に申し上げますと、生活扶助につきましては食事や被服費、光熱水費等で4億2,887万3,000円、支給率34.5%。住

宅扶助につきましては、アパート等の家賃で1億386万1,000円、支給率8.3%。教育扶助につきましては、義務教育を受けるために必要な学用品費で723万8,000円、支給率0.6%。医療扶助につきましては、医療サービスの費用で6億8,115万4,000円、支給率54.8%。介護扶助につきましては、介護サービスの費用で1,652万8,000円、支給率で1.3%。生業扶助につきましては、就労に必要な技能の習得等に係る費用で483万5,000円、支給率0.4%。出産扶助と葬祭扶助につきましては、それぞれ出産にかかる費用や葬儀にかかる経費に充てられるもので、葬祭扶助費は143万6,000円支給率0.1%。出産扶助についてはなかったところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 3番谷村知重議員。

●3番谷村知重議員 それぞれ、お答えいただきましてありがとうございます。自席から何点か質問させていただきます。

初めに、公務員給与についてでございますが、市職員の皆様には平成21年より財政健全化計画に伴い、給与の独自削減という厳しい条件のもと、市民のためにご尽力いただいていることに対し、敬意を表するところであります。財政健全化計画の着実な実行により、職員の給与を含めた労働環境の復活と改善は急務であると考えているところでございます。情熱と意欲を持って働く職員がいてこそ、元気なまちづくり、確かなまちづくりをリードしていただけると確信しております。その実現に向け、市長の手腕に期待すると共に、市民が一丸となって目標達成に邁進しなければならないものと考えているところであります。この

件につきましては、答弁はいりません。

次に、生活保護についてお聞きします。1点目に、保護世帯の推移をお知らせいただきましたが、この数字を見る限り就労支援により稼働を開始し、自立につながる保護者もいるかと思われませんが、本市の就労支援の内容について伺います。

2点目に、社会福祉法では、生活保護を担当する現業員いわゆるケースワーカーを市部では80世帯に1人、町村部では65世帯に1人を配置することを標準数として定めているわけですが、本市のケースワーカー1人当たりの担当世帯数について伺います。

3点目に、生活保護者に対する市民からの通報についてであります。通報件数とその調査体制について伺います。

次に、恵風園・恵祥園についてであります。ただいまの答弁によりまして、おおむね理解したところでありますが、今後ますます高齢化が進む本市におきまして、施設ニーズを的確に捉え、総合的な福祉施策の中で議論し、市民の安全・安心な福祉生活につなげていただきたく思うところでございます。この件につきましても、答弁は必要ありません。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員のご質問にお答えいたします。本市における就労支援の取り組み内容についてであります。被保護世帯の自立に向け、平成15年度から就労相談員を配置し、その後、平成17年度からは就労支援プログラムとして、生活保護受給世帯の中で就労支援を必要とする方について本プログラムの登録の上、専門的な立場から助言・協力

を行う機能を整備し、ケースワーカーと就労支援、ハローワークと連携を図りながら、組織的に支援できる体制を確立し、就労意欲の向上と就労の実現を図っているところでございます。さらに平成22年度からは、就労支援員を1名増員し、コアビバイ内に開設している美唄市ふるさとハローワークと本庁舎にそれぞれ支援員を配置の上、事業を継続しているところでございます。また、就労支援プログラムの内容としましては、求人情報の提供は勿論、就労相談や履歴書の書き方や生活上の就労阻害要因の相談など、就労全般に対する支援や各種資格取得のための扶助をしているところでございます。この就労支援に対する評価といたしましては、現状の市内の雇用情勢から早急に就労に結びつくことは大変厳しい状況であります。稼働開始者の実績も多く、稼働開始し自立に至るケースもあり、道からも一定の評価を受けているところでございます。

次に、ケースワーカー1人当たりの世帯数でございますが、1月末の時点で74世帯となっており、法定数を満たしている状況でございます。

次に、生活保護受給者に対する市民からの苦情や通報については、稼働収入の未申告や車両の使用、遊興娯楽施設への頻繁な出入りについてなど月に1件程度あり、通報後の対応については、被保護者本人からの聞き取りは勿論、事業主への稼働の有無についての照会や税務調査、必要に応じケースワーカーのみならず地区民生委員に対し、日常生活の動向についての確認依頼など必要な措置を講じているところでございます。なお、悪質な案

件については、生活保護法上、保護の停止や廃止の措置、罰則規定もあるところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

13番土井敏興議員。

●13番土井敏興議員（登壇） 初めに、昨日同僚議員からございましたが、去る3月2日から3日にかけて、全道的な暴風雪に見舞われ、ことに道南・道東・道北の被害が顕著であり、残念なことに9名の方が犠牲となり、また私も農業者の一人ですが、報道によりますと、無残にもビニールハウスや農業倉庫、畜舎など約1,000棟に及ぶ甚大な被害に遭うなど猛威を振るい、改めて自然災害のその恐ろしさを痛感したところであります。犠牲となられた方々には心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に対しましては、お見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

平成25年第1回市議会定例会に当たり、私は大綱2点につきまして市長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、市政執行方針の主要施策について、市長並びに教育長にお伺いをいたします。その1つ目として、市長にお尋ねをいたしますが、平成24年度市政執行方針の基本姿勢の取り組みにおいては、元気をテーマとした人づくり・まちづくりの2大項目を掲げ、取り組まれてきたところでありますが、新年度の基本姿勢については、美唄未来交響プランに基づきという大枠の表現となっており、本年度で得られた成果や経

過を踏まえ、重点施策について具体的にどのように取り組んでいかれるおつもりか、まずお伺いをします。

次に、2つ目として、人と情報が行き交い、にぎわいが生まれるまちづくりについて5点にわたりお伺いをいたします。1点目は、美唄市産業振興計画における商工連携等の取り組みの経過と成果等についてであります。この分野においては、道内各地域ともしのぎを削って競い合い、新たな研究や商品開発に必死になっているところでありますが、そうした中で、一歩抜け出していくためには、産業界がしっかりと連携をし、試行錯誤を重ね、製品の質を高め、販路の確立・拡大につなげていくことが重要と考えます。これまでの取り組みの中で見えてきた点や、課題を踏まえ、今後の展開についてお伺いをいたします。

2点目は、地域経済円卓会議を通じた市内経済の振興についてであります。この円卓会議においては、どのような分野から何名で構成され、協議内容と、そこから得られた結果はどのようなものであり、それを踏まえ今後どのように展開を図り、市内経済の振興につなげていくおつもりかお尋ねをいたします。

3点目は、若年者の雇用対策及び市内新規学卒者の就職内定状況についてであります。これまで、ことに地方経済の落込みが長引き、雇用環境は悪化の一途をたどり、本来であれば、定着をしてほしい若年層の就労環境がとりわけ厳しい状況下にあるような気がしてならないところでありますが、ハローワーク等の情報を含めたその現状について、それを打開していくため市としてどのような対策をお考えかお伺いをいたします。また、この春卒

業を迎える市内におけるそれぞれの学校別就職内定状況について、前年対比を含めお知らせをいただきたいと思ひます。この部分につきましては、昨日同僚議員が同様の趣旨で質問されており、一部重複するところがありますが、若干趣旨が違ひますので続けさせていただきます。また加えて、就職職種についても、わかる範囲の中でお知らせをいただきたいと思ひます。

4点目は、観光交流事業等の展開についてであります。今年度につきましても、市長が先頭に立ち、職員一体となって数々の取り組みがなされてきたところと思ひますが、その中における特徴的なことや成果・課題等やそれを糧に新年度はどのような取り組みや展開が必要と考えておられるのかお伺いをいたします。先月の札幌雪まつりに合わせ、空知総合振興局が行った「そらいち」総選挙において、遊ぶ・味わう・体験するの3部門すべてにおいて美唄がベストテン入りする快挙となり、このことは、まさにこれまで関係者が地道に、しかもひたむきに取り組んできた証左と言えるのではないかとと思わせていただくところであり、敬意を表するものであります。今後においては、これらを基盤として新たな戦略のもと、どのように取り組まれるお考えか、お知らせをいただきたいと思ひます。また、方針の中に引き続き札幌圏からの日帰りツアー企画予定がされているようですが、どのような結果から実施をしていくのか。また、道外・海外にも向けた発信も予定されているようであり、夢が膨らむところがありますが、その内容とこれらによる本市への経済効果をどのように見積もっておられる

のかもお伺いをいたします。

次に、アンテナショップについてですが、今年度より出店者による自主運営となったところではありますが、これまでの状況と今後において市としての支援体制についてお尋ねをいたします。

次に、5点目の情報化施策の推進についてですが、かつては一般的には新聞やテレビ等で情報を得ることが通常でありましたが、昨今はより早く専門的な分野の情報を望む機運が急激に高まり、インターネットを軸とするさまざまな情報伝達媒体が登場し、利用者にとっては選択肢が増え、利便性は確実に向上してはいるものの、一方では弊害や被害が生じているのも事実であります。しかしながら、的確な情報をいち早く入手し、次の戦略や展開につなげていくことが最も求められているため、タイムリーな対応が極めて大切であります。よってホームページやフェイスブック等の活用で情報交流や共有を図っていく姿勢には全く異論はありませんし、しっかりと充実を図っていくべきと思ひます。一方、市民利用の実態についての部分では、インターネットの利用割合は依然として30%台で推移しているようであります。そこで、せつかく情報を先取りできる環境を整えても多くの市民が利用し、恩恵に浴するノウハウをどう身につけていくのかという点についても行政としてしっかりと対応していかねければ意味のないものになってしまうおそれがあることと、さらには1日も早い、光回線の市内全域普及を目指し、さらなる努力を払っていく必要があると思ひますが、いかがでしょう。

次に、3つ目として、人と文化をはぐくみ、交流が広がるまちづくりについてであります。3点についてお伺いをいたします。まず1点目は、子育て支援についてであります。少子高齢化が加速する中で、年を追うごとに新生児数も少なくなっている現状にあります。そうした中、いわゆる核家族化の進行と世帯当たりの出生数も減少し、子育てに不慣れな親も多くなりつつあるとも聞いているところでありますが、言わば子供は家庭、そして地域、ひいては市の宝である。健やかな成長を願い、一体となった子育てのサポート体制の強化を図っていく必要があると考えるところでありますが、その現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目は、芸術・文化・生涯学習対策につきまして、この点は教育長にお尋ねをいたしますが、市民の皆さんが主体的に活動する環境を提供する場として、市が管理するさまざまな施設があるわけではありますが、どのような団体あるいは個人がどのような施設を利用されているのか。主な施設の利用状況について近年の比較も含めてお知らせをいただきたいと思っております。また、こうした活動の輪やすそ野を広げていくことが望まれるところでありますが、施設によっては利用状況が飽和状態となっていて、思うような活動に結びつけられない面も生じているとも聞くところでありますが、その状況や対応についてもお伺いをいたします。

3点目は、サテライトキャンパス事業についてであります。市長公約の大きな目玉事業として実施されてきたところであり、新年度についても引き続き実施に向けた取り組み

が予定されているようであります。そこで、本年度実施をした内容等について先般、結果や成果等についての発表会が行われたところではありますが、協力をいただいた札幌圏3大学の評価を含め、どのような状況であったのかお知らせをいただきたいと思っております。また、そうした経過を踏まえ、新たな切り口での事業の展開が望まれるところでありますが、どのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたします。

次に、4つ目として、市民生活の安全及び景観・緑づくりについてであります。4点についてお尋ねをいたします。まず1点目のごみ処理対策についてであります。新しい年度の中で、生ごみ以外の可燃ごみの広域処理を行っていくに当たって、それらの収集方法の見直しや、一時収納施設の規模の検討がうたわれていますが、市民周知を含め、いつまでにどのように対応していくのか。また、生ごみ堆肥化施設整備についての生活影響環境調査と施設基本設計はいつころまでに実施をし、その内容についてもお示しをいただきたいと思っております。

2点目は、除排雪対策についてであります。本市の本日時点での積雪量は97センチメートルということで、平年より約15センチメートルほど多いところで推移をしているようではありますが、昨年の記録的な豪雪の教訓を今年度はどのように生かされたのか。それらの検証から新しい年度に向け、どのように取り組まれるおつもりかお伺いをいたします。冒頭にも申し上げましたが、このたびの道東を中心とする暴風雪災害で痛ましい事故が発生し、多くの犠牲者が出たわけではありますが、

本市としてもこうした事故を他山の石として、被害を最小限に抑えるため、どのような対策や市民への注意喚起など取り組んでいかれるのかについてもお伺いをいたします。

3点目は、公営住宅についてであります。本市も高齢化が加速し、戸建て住宅を持つ方々も事に冬期の除雪や夏の期間における雑草処理や草刈りなどに支障を来したり、あるいは経済的困窮等の事由により市営住宅への入居希望が高まっているとも言われております。よって、市営住宅全体の入居状況や空き家となっているところの状況など、また経年による劣化した住宅の適切な修繕による供給戸数の維持に向けた見通しについてお伺いをいたします。また、市営住宅に家財道具等を放置したまま所在が確認できず公募が出来ない状況があるとも聞き及んでいるところですが、入居希望者が多い事情からして、早急な対応が必要と考えますがいかがでしょうか。

4点目は、景観・緑づくりについてであります。昨年度より市民の心を癒すよりどころや環境美化の一環としてコミュニティーガーデン整備事業が実施され、少しずつ広がりを見せつつあるところですが、しかし、この事業のねらいとするところがまだまだ市民には十分浸透しているとは言えず、理解を得るため一工夫の努力が必要と考えますし、公共施設に取り組みの様子のパネル展示や市民見学会のコースに組み入れるなども考えられるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

次に、5つ目の安全で安心して住めるまちづくりについてであります。2点について

お伺いをいたします。1点目は、市民生活の安全・安心を担保するため日常の防災グッズの備えと共に必携なのは防災ガイドマップと言えると思います。ようやく平成25年度において作成が予定されているところですが、その内容はこういったものになるのか。また、作成に当たっては、子供から高齢者の方まで幅広い世代が一目瞭然で理解いただける内容や配色、見やすい文字サイズ、避難所までの避難ルートを明示するなど、さらには安否確認や、いざというときの連絡先、あるいは自主防災組織に関する情報などについて、加えて、作成前に市民の意見を伺う場を設けることも必要と考えますし、それを経て、いつごろ作成・配布となる予定かについてもお尋ねをいたします。

2点目は、未曾有の犠牲者と被災者を出した、東日本大震災も3日後には丸2年を迎えることとなりますが、ここに来てようやく復興の兆しが見え始めてきたところと受けとめているわけですが、この大震災の教訓から、災害時の被害を最小限に食いとめる取り組みの一環として防災・減災学習や、訓練を実施し、そこで得られた知識や技能を家族はもとより、地域や子供たちに広めることを目指し、市内高校などと市が共同により、その活動を推進する防災支援協力協定を結ぶことも私は必要と考えるところですが、この点について見解をお伺いをいたします。

次に、6つ目の行財政運営についてであります。1点目の組織づくり人材の育成ですが、市民の皆さんや地域が抱えている課題の解決について、より身近で相談相手となり、即応する組織として地域応援チームが発足し

て以来、4年ほど経過をしたところでありませんが、これまで果たされてきた役割や成果、あるいは課題について、今後はどのような役割と機能を備え対応していくのか。また、庁内の体制としてグループ制も本格的にスタートをして、約1年が経過するところでありますが、その持つ機能を十分に生かして効果や成果に結びついているかについて、検証と今後の取り組みについての考え方を伺いをいたします。

次に、財政の健全化や病院経営改善計画の進捗やその後の振興に当たっては、有能な人材の育成は必須であり、資質を高めていく努力を怠るわけにはいきません。よって、本年度取り組んできた経過を踏まえ、新年度に実施を予定している具体的な内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。また、それぞれの職員が意欲を持って職務に精励できる環境を築いていくことも極めて大事である。そのような環境をどのように構築されているかについてもあわせて伺いをいたします。

2点目は、市内の廃校となっている施設、また、廃校予定となっている教育施設、さらには遊休施設の利活用についてであります。近年、学校の統廃合やそして72年の歴史を持つ美唄工業高校、あるいは開学45年余に及ぶ専修大学北海道短大がそれぞれ閉校し、施設の遊休化が顕著となってきていますが、こうした施設がしっかりと利活用されていくことが望ましいところでありますが、これらの現況と今後の対応について伺いをいたします。

大綱の2点目の、教育行政執行方針につきまして教育長にお伺いをいたします。まず1つ目として、教育方針の基本的な考え方につ

いてありますが、その1点目として、早瀬教育長におかれましては、つい先日まで崇高な理念と高い教育見識のもと、学校現場を中心にご活躍され、かつては指導主事として本市の教育にも携わっていただいたとも伺っており、大変心強く思わせていただいております。この度、教育長に就任されまして、まず美唄市の教育環境についての率直な印象について伺いをいたしたいと思っております。

2点目には、教育行政執行方針の冒頭に、市民がみずから内面を磨き、社会や暮らしの中で知識や技術を習得し、生涯にわたって学習することのできる環境づくりを進めるとされておりますが、市民に向けての理念、方針と現実対比の中で教育委員会として市民個々はどう向き合い、関わり、そしてどのような役割を果たそうとしているかについて伺いをいたします。

次に、2つ目の学校教育についてありますが、まず1点目の幼稚園教育について、市立三井美唄幼稚園がこの春より衣がえをして、保育所と合体をして新たに認定こども園としてスタートを切ることとなり、公立幼稚園としては、栄幼稚園のみとなるわけですが、アルテピアッツァという恵まれた環境にあることから、かつては人気が高く、入園希望が多かったとも聞き及んでおりましたが、現況はどうであるのか。また、園に対する保護者の思いやそこでの園児達の心の育ちはどうであるかについてと、2園ある私立幼稚園の運営の状況と今後の幼稚園教育について、どのように考えておられるのかも伺いをいたします。

2点目は、確かな学力の育成についてであ

りますが、経年標準学力テスト等を実施してきており、平成25年度も実施されると思うところではありますが、市内小中学校の学力の状況や動向把握に向け、学力向上プロジェクトチームを編成し、検証や考察を行ってきているようではありますが、そこから見えてきたものについてお知らせをいただきたいと思えます。近年土曜日に授業という論議をたびたび耳にするようになってきているところではありますが、ゆとり教育の見直し議論が浮上してきたことも要因の1つであろうとも思いますが、一部のアンケートでは賛成が60%を超えているという報告もあることから、教育委員会としてどのような見解をお持ちかも伺いをいたします。

3点目は、豊かな心・健やかな体の育成についてではありますが、心をはぐくむ授業として農業体験を軸としたグリーン・ルネサンス推進事業は定着した感がありますが、これらを礎にボランティア活動など、他の分野にも体験の場を広げていく活動も重要ではないかと思うところではありますが、いかがでしょうか。また、読書活動についても日常の中で本に親しむ機会を構築していくことが肝要であり、そこで、子供たちの図書館や学校図書室の利用状況や、読書後の感想等について実態把握については、どのようになっているかお尋ねをいたします。最近、とみにいじめや体罰などに端を発した深刻な問題が頻発しているところではありますが、そうしたことの重大さに鑑み、本市では、仲間づくり子ども会議を軸に、さまざまな取り組みをされているということではありますが、その内容について伺いをいたします。健やかな体の育成につつま

して昨年もこの点につきましてはお伺いをしたところではありますが、その時も子供たちの体力の低下が心配される傾向にあるとのことでありましたが、本年の状況、今後の取り組みについてと同時に、家庭における食生活や生活習慣による影響も要素として大きい旨の報告もあることからして、実態の把握はしているのかについても、あわせて伺いをいたします。

4点目は、学校の統廃合についてであります。少子化の傾向は今後も続くことが予測される中、遠からずこの問題は避けて通れないものと考えるところではありますが、教育委員会としての基本的な考えをしっかりと押さえておくことが大切と思うところではありますが、そのお考えと先ほども申し上げましたが、美唄工業高校が伝統ある歴史に終止符を打ち、閉校ということになりましたが、まだまだ十分に活用できる教育施設と考えるところではありますが、その活用についてのお考えがあればお聞かせをいただきたいと思えます。

その3つ目は、社会教育施設についてであります。それぞれの施設について、多くの市民が利用しているところではありますが、施設によっては、設備や器機・機材が老朽化していたり不足しているものがあつたりということで、利用されにくい状況であるとの声もあるようです。一定程度の整備を含め、設備や機材等の更新や充足についてはどのように考えておられるのか伺いをいたします。

先日行われました、「そらいち」総選挙において体験する部分において、アルテピアッツァが5位にランク付けされ、美唄の外においても、認知度が高まってきていることの証で

あると考えるところであり、よって、本来の社会教育施設としての位置づけはもちろんでありますが、観光や交流の施設としての役割は大きくなることは必至で、指定管理者であるNPO法人との連携や運営事業の展開の仕方について、今後どのように考えていこうとされているかお伺いをいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、市政執行方針の主要施策について、平成 24 年度市政執行方針の基本姿勢の取り組み経過と新年度の重点的施策についてであります。私は平成 24 年度の市政執行に当たって、厳しい財政状況にあっても、将来への希望が持てるまちの活性化と安全・安心なまちづくりに取り組むことが重要であることから、市民の皆さん一人一人が元気に輝く元気な人づくりと、産業の振興と雇用創出、さらには交流の拡大等による元気なまちづくりを進めて参りました。主なものといたしまして、元気な人づくりについては、昨年5月から札幌国際大学・札幌大学・札幌大谷大学などからご協力をいただき、美唄サテライトキャンパスを開講し、産業振興やまちづくりを担う人材の育成を図ってまいりました。また、東福祉会館を活用し、子育てサポーターや地域の方々のご協力をいただき、子育てサークルの皆さんを中心とした世代間交流事業等を実施してまいりました。元気なまちづくりにつきましては、米粉・ハスカップなどの美唄産の農産物を活用した新しい商品開発のための農商工連携による取り組みを支援すると共に、

イベントや物産展への参加、地域資源を活用した観光ツアーの実施、さらには市内企業の設備投資に対する支援など、地域産業の振興を図ってきたところでございます。現在、こうした元気をテーマとした取り組みを実施した結果、様々なまちの活性化の芽が着実に生まれ育まれてきております。平成 25 年度の市政執行に当たっては、こうしたまちの活性化の芽を大切にしながら将来へ希望の持てる活力あふれる町づくりに向けて、財政健全化計画を着実に推進すると共に、美唄未来交響プランに基づき、地域経済の活性化、自然環境の保全や生活環境の整備、安全・安心の確保、人づくりに重点を置き、市民の皆さんの連携・協働によるまちづくりを進めてまいり次第でございます。

次に、人と情報が行き交い、にぎわいが生まれるまちづくりについて、初めに、美唄市産業振興計画における農商工連携等の取り組みの経過と成果等についてであります。農商工連携推進助成事業は、農業者と商工業者などが共同して米粉・大豆・ハスカップ・野菜など、地元の農産物を活用した商品開発や販路拡大に向けた取り組みに対して助成することとしており、平成 23 年度では3件の事業認定を行い、平成 24 年度では前年度の認定事業3件を継続事業として認定したほか、新たに2件の事業を認定し、商品化が行われているところでございます。これまでの助成事業を通じて、商品化後の販路拡大に向けての取り組みが進まないことなどが大きな課題となっていることから、中小企業総合支援センターなどの支援メニューを活用すると共に、市をはじめ、商工会議所や農協などの関係機関

が常に情報交換や交流ができる担当窓口を設けるなど、連携体制の構築が必要であると考えております。

次に、地域経済円卓会議を通じた市内経済の振興についてであります。この地域経済円卓会議は私のほか、現在、農業、商工業、観光、金融機関からご推薦をいただいた8名の委員により、これまでそれぞれの立場から個別所得補償制度、にぎわいを創出するための事業展開の必要性や設備投資の動向、国の金融緩和を初めとした経済対策、本年3月に期限切れとなる金融円滑化法の与える影響、イベントの内容充実などについて意見交換を行ってきたところでございます。なお、平成25年度の予算編成に当たっては、これら意見を踏まえた中心市街地の商店街活性化に向けた商業者の取り組みや、イベント事業などについて予算措置をしたところであり、今後におきましても、地域経済の活性化につながるよう努めてまいります。

次に、若年者雇用対策及び市内新規学卒者の就職内定状況についてであります。初めに、若年労働者となる15歳から34歳までの労働者の本市における就職状況につきまして、ハローワーク岩見沢で取りまとめた平成24年1月から12月までのデータによりますと、この期間に就職した366名のうち若年労働者は137名となっており、全就職者の37.4%となっております。また、求職者に対する求人割合を示す、有効求人倍率については、この期間0.35倍となっており、就職・求職とも若齢者の雇用環境は厳しい状況となっております。市といたしましては、ハローワークとの連携や地域人材開発センターで実施する職

業訓練講座への支援などを通じ、若年労働者の雇用環境の改善・充実に努めてまいりたいと考えております。次に、学校別の市内新規学卒者の就職内定状況についてであります。美唄工業高校については、就職希望者47名に対して内定者は42名、このうち市内は3名、内定率は89.36%となっております。美唄尚栄高校については、就職希望者53名に対し、内定者は32名、このうち市内は12名、内定率は60.37%となっており、美唄聖華高校は就職希望者71名に対し、内定者は68名、市内での就職者はありません。内定率は95.77%となっております。3校の合計では就職希望者は171名に対し、内定者は142名、内定率は83.04%となっており、前年と比較いたしますと、美唄工業高校が8.2ポイントの減、美唄尚栄高校が20.4ポイントの減、美唄聖華高校が4.2ポイントの減となっております。なお、就職内定先については、美唄工業高校が技術系企業に約8割が内定、美唄尚栄高校についてはサービス系企業に4割が内定しているところでございます。美唄コンピュータ・カレッジについては、就職希望者14名に対し内定者は10名、このうち市内は1名、内定率は71.42%となっており、前年と比較いたしますと、9ポイントの増となっております。専修大学北海道短期大学については、卒業した4名のうち1名は市外就職、3名は本校への編入を希望してるところでございます。

次に、観光交流事業等の展開についてであります。平成24年度は道内・道外での物産展に出店するなど、本市の特産品のPRや観光情報の発信を積極的に行っており、美唄焼き鳥や米粉製品などが好評を得て、本市

特産品のPR・販路拡大に向け、大きな成果があったものと考えておりますので、引き続き道内をはじめ、首都圏や関西圏への出展を継続し、特産品の販路拡大や観光情報の発信などによる交流人口の増加を目指してまいりたいと考えております。また、先日行われた「そらいち」総選挙の味わう部門で美唄焼き鳥が第1位を獲得したほか、その他2部門でもトップテン入りしたことは、事業者と連携したこれまでの取り組みが評価されたものと考えており、今後これらを含め、本市の観光情報を様々なツールを活用して、情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、札幌圏からの日帰りツアーにつきましては、本市の食などの地域資源が高く評価されていますことから、引き続き実施するほか、東京美唄会と連携した道外からのツアー、さらには台湾からのサイクリングツアーの誘致を進めてまいりたいと考えております。なお、観光交流事業全体の経済効果については、把握しておりませんが、札幌圏からの日帰りツアーについては、1回当たり約30万円程度の経済効果が生まれているものと推測しております。

次に、アンテナショップ・ピパについてですが、外販やインターネット販売に力を入れ、売り上げは昨年度より伸びておりますものの店舗自体の売り上げが減少していることから、今後売り上げの増加に向け、出展者協議会が取り組むヒット商品の開発や独自イベントの開催などを支援してまいりたいと考えております。

次に、情報化施策の推進についてですが、市のホームページを全面的にリニュー

アルすると共に、市職員を対象としたホームページの管理研修を実施することにより、市民生活に身近な情報をタイムリーに発信し、利用者の情報検索がよりスムーズに行えるようにしてまいりたいと考えております。また、市の公式フェイスブックを立ち上げ、即効性のある情報発信と簡易な操作で情報利用者の反応を確認できるような手法を取り入れ、市内の利用者との情報交流を進め、食・自然環境等の美唄の魅力を積極的に発信してまいります。なお、市民の方々がフェイスブックを利用できるよう、平成25年度的美唄サテライトキャンパスにおいて、ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用した情報発信に関する講座を開催する予定であり、市民との情報交流がさらに拡大できるよう努めてまいりたいと考えております。光回線については、平成23年12月から市街地のほとんどが光回線サービス提供エリアとなったことにより、市内の87%が光回線を使用できる環境となっておりますが、郊外地域においては、光回線サービスの提供を要望する声が多いため、民間事業者に対し、エリア拡大を要望しているところでございます。

次に、子育て支援についてですが、地域全体で子育てに関わり、子育て中の親の負担軽減や子育て力をはぐくむための助言、援助を行うことを目的として、年3回の講習会を通じて子育てサポーターの育成を図り、現在ではサポーター登録数は104名となっており、市民の子育て支援に対する関心が高まったものと考えております。子育てサポーターの主な活動内容としましては、イベントや育児サークル活動の託児支援、子供医療広場

の見守り等の支援をいただいておりますが、登録者の大半が就労していることもあり、サポーターとして計画的な支援活動が難しい状況にあることから、個々のサポーターが参加しやすい体制づくりを検討してまいります。また、子育て家庭の託児支援を中心に行っている有償ボランティアのファミリーサポートゆりかごへの支援として、ファミリーサポート講習会を平成17年度より開催し、これまで86名が受講修了者となっております。今年度も11回開催したところでありますが、会員としての入会が少数にとどまっていることから、今後も受講の趣旨を周知し、受講者の増を図り、体制の充実に努めてまいりたいと考えております。一方、市内には子育てを支援する数多くの団体があり、今年1月に開催されたびばいっ子フェスティバルには、老人クラブ連合会女性部をはじめとする23団体の参加協力をいただき、体験型のイベントとして子供とその家族に触れ合いの場を提供し、多くの市民の参加をいただいております。今後も子育てサポーターを始め、各団体、企業保育所などとも連携し、ネットワークづくりの充実に努めてまいります。

次に、美唄サテライトキャンパス事業についてですが、平成24年度の成果を総括し、その意義を市民の皆さんに知っていただくため、美唄サテライトキャンパス成果発表会・交流会を6月16日に開催し、15の講座及び5つの地域と大学との連携による共同事業の活動内容及び調査研究の結果を発表したところであります。15講座の参加申し込みの延べ人数は市外からの23人を含め296人で、目標としていた150人を大幅に上回ったとこ

ろであり、受講者の約93%が「大変参考になった」「参考になった」と回答をいただき、受講者から高い評価をいただいております。また、みんなでつくる美唄五十音カルタや秋の美唄ふるさとの魅力発見フィールドワークなどの共同事業の実施により、美唄市内の高校生と札幌の大学生が連携して、新たな美唄の魅力を再発見し、美唄に愛着を持つ事につながり、協働のまちづくりを進めることができたものと受けとめております。ご協力いただいた大学からは、学生自身も生きた体験ができ、大学としても実践的な特色ある教育活動を展開することができたとの評価をいただいております。平成24年度の実施状況を踏まえますと、私といたしましては、市民の方々の受講ニーズは高いものであると認識しており、講座の開催方法については、より実効性のある講座を開催するため各講座内容に応じて、各講座のコマ数を3コマから5コマ編成とするほか、開催曜日及び時間帯においても受講者アンケートの結果を踏まえ、平日の夜や土曜の昼に開催できるよう、大学と調整しているところでございます。平成25年度においても活力あふれるまちづくりを進めるため、引き続き美唄市の地域資源である食・農・環境などを生かし、地域づくりを進める意欲ある実践的人材の育成を主眼とし、知識の習得からさまざまな形で地域づくりにつなげていくことを基本として実施してまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理対策についてですが、可燃ごみの収集方法の見直しについては、焼却施設のプラントが決定いたしましたので、3市町でごみの規格や種類など広域処理する

可燃ごみについて検討することとしております。このため本市においても、平成 25 年度中にごみの収集回数や収集方法について見直すこととしており、一時収納施設についても規模の検討と実施計画を行うこととしております。また、これら等を踏まえ、平成 26 年度に可燃ごみと生ごみについて市民説明会を開催し、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、生ごみの堆肥化施設整備の生活環境影響調査については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境影響調書を作成するため、大気質・騒音・振動・悪臭・水質の現状調査を行い、施設が周辺環境に与える影響などについて調査することとしております。また、施設基本設計については、処理設備、土木建築設備、電気計装設備、附帯設備等の発注仕様書を作成するものでございます。また、生活環境影響調査と施設基本設計についても平成 25 年度末までを予定しているところでございます。

次に、除排雪対策についてであります。昨年の豪雪の教訓から、市民の生命身体及び財産を災害から保護するために具体的事項を定め、万全を期すことを目的に、美唄市豪雪対策マニュアルを平成 24 年 12 月に策定したところでございます。本年度は、年明けの大雪と、その後降雪が続いたことから、庁内の連携を図ると共に、災害等の発生など、全庁的な警戒体制をとるため、1 月 17 日に美唄市豪雪対策本部を設置し、除排雪対策、パトロール、情報収集、ホームページによる雪に関する情報提供、各種機関との連携など、全力で取り組んでいるところでございます。なお、

排雪をより効率的に進めるため、国・道・市の公共用雪捨て場として新たに癸巳町 1 区の空知住宅団地を確保し、進徳町を含め 3 カ所とし、また、排雪の方法につきましても、年に 1 回は歩道と車道間の雪提をある程度横出しし、排雪を行い、その後は雪の状況に応じ、対応してまいりました。今後に向けましては、さらに効率的な除排雪を行なうための調査を進めると共に、各関係機関との連携を深めるなど、安全で安心な冬の暮らしの確保に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、今回の道東・道北での暴風雪災害を受け、災害時の情報管理や、関係機関との情報共有を行い、災害を最小限に抑えなければならないと考えており、事前に発令される気象情報に注意し、暴風雪の怖さや備えについて、広報紙メロディ、ホームページなどで市民の皆さんに周知してまいりたいと考えております。

次に、市営住宅についてであります。市営住宅の管理戸数は全体で 1,072 戸、うち入居戸数は 957 戸で入居率は 89.5%であります。また空き家の数は 113 戸であり、これらの中には経年による老朽化が著しく、修繕が困難なため入居のできない住宅もありますが、本市における少子高齢化を背景とした多様なニーズに応えるためにも、低廉な家賃の住宅を提供することが望まれており、一人でも多くの方が入居できるように努めてまいりたいと考えております。また、維持管理につきましては、建物の老朽化の進行などで、費用の増加も見込まれることから、美唄市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、維持修繕や耐久性の向上を図る改修などに努めてまいりた

いと考えております。なお、家財を放置したまま退居した入居者がおり、住戸及び物置内にある家財等を撤去するよう退去者並びに連帯保証人あてに通告し、早急な住宅の明け渡しを求めており、今後におきましても直接訪問するなど必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティガーデン整備事業につきましては、地域環境緑化の一環として、道路の植樹帯や緑地などにおいて市民と市が協働で花壇などを製作し、花や緑にあふれた潤いのある景観づくりを行うことを目的に、現在、東3条通りの北1丁目から南4丁目にかけて、4地区を隣接する4町内会で行っております。また、この事業を市民の皆さんに周知するため、市の広報紙メロディーやホームページに制度や植栽状況の紹介などを掲載してるところであります。今後はさらに市民の皆さんに十分な周知が図られるよう、市の広報紙メロディーをはじめ、ホームページに掲載するほか、市のロビーやコアビバイの市民ふれあいサロンでの植栽状況を紹介する写真展や市民見学会での見学コースへの取り入れなど、積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、安全で安心して住めるまちづくりについてであります。平成25年度作成の防災ガイドマップの掲載内容であります。避難所一覧や地震・洪水ハザードマップ、災害に対する備え、非常用持ち出し品リスト、応急措置法、災害弱者への対応、緊急連絡先リストなど予定しているところでございます。また、作成に当たっては、高齢者や子供たちに配慮したわかりやすい内容や文字サイズ、避

難ルートなどについて、先進事例を参考に十分検討してまいります。また、自治組織代表者会議や自主防災組織、地域応援チーム、出前講座などを通じ、広く意見を伺い、12月までに作成・全戸配布してまいりたいと考えております。市内の高校につきましては、地区別避難所や広域避難場所に指定をしているところでございますが、防災活動等に関する協定などは現在結んでいないところでございます。今後そういった取り組みが可能かどうか北海道や高校とも意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に、行財政運営についてであります。組織づくり・人材の育成について、地域応援チームは地域で困っていることを地域の皆さんと一緒に考え、解決するためのお手伝いをする制度であり、地域の課題をしっかりと把握して、解決策に結びつけるための助言、地域の防災健康づくり等の自主的な活動に対する助言、市に対する要望等の担当課への連絡など必要に応じて行っているところであります。地域からの要望に対して十分こたえられないケースや、課題によっては解決に結びつかないものもありますので、今後これまでの取り組みの検証を行い、制度の見直しも含め、検討を行ってまいります。

グループ制につきましては、各課とのヒアリングを通じて検証を行っており、成果としましては、グループ内で繁忙期の応援体制や情報交換の定着、グループ間の協業体制などの効果が見られたところでございます。一方、主査の役割の明確化や部・課間の連携などの課題が残ったところであり、今後も課題の整理と改善を図り、効率的、横断的な組織づく

りに努めてまいります。人材の育成につきましては、平成 25 年度においても、これまでと同様、北海道市町村職員研修センターや市町村アカデミーへの派遣研修を中心に職員研修を行うこととしております。また、民間企業等へ短期派遣研修や道との相互人事交流を継続するほか、新たに北海道経済産業局への研修派遣なども行う予定であり、職員の専門的技術・知識の向上や能力開発に努めるとともに、まちづくりに対する意識啓発なども図ってまいりたいと考えております。なお、平成 23 年度から主に主幹職以下の職員に勤務状況に関する調査を実施し、健康状態、業務執行体制や仕事上の悩み、異動希望、その他業務上の改善事項や日常感じていることなど、実態把握を行い、職員が意欲を持って働ける職場環境づくりに努めているところでございます。

次に、廃校及び廃校予定教育施設や遊休施設等の利活用についてであります。これまで庁内職員で構成するコミュニティ施設審議委員会で検討してるところでございます。旧茶志内小学校教員住宅や旧ふれあいセンターなどの施設については、平成 25 年度において解体することとしております。旧光珠内中央小学校、旧茶志内小学校については、貸与・公売による譲渡の手続きを行い、応募のない場合は後年度、解体をしてまいります。旧東栄小学校については、地域の皆さんとの意見交換も行いながら、平成 25 年度末までに活用方法を決定してまいりたいと考えております。西美唄小学校・保育所については、地元との協議を行いながら検討を進めてまいります。美唄工業高校につきましては、2 月 15 日に道

教委より活用について打診があり、平成 25 年度中に回答することとしております。専修大学北海道短期大学の施設の活用については、昨年 11 月に専修大学に対し、市・市議会・商工会議所・短大後援会の連名で、施設の継続活用に関する要望書を提出したところでございます。専修大学からプロジェクトチームを立ち上げ、施設の調査を行うと共に、美唄市と意見交換の場を設けるとの考えが示され、今後大学側との意見交換を行うこととしております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、教育行政執行方針の主要政策について、本市教育環境の率直な印象についてであります。私はかつて本市に勤務し、多くの市民の皆様に育てていただいたことに感謝の念を抱きながら、15 年ぶりに美唄市民として加えていただき、温かく迎えていただきました。当時は、小学校 8 校、中学校 6 校の計 14 校、公立幼稚園 3 園、高等学校が 4 校、短大など学校数、児童・生徒数ともに現在を大きく上回り、学校教育活動がダイナミックに展開されていたことが思い出されます。また、教育研究所では、若い先生方と教育のあり方について活発な調査研究を行うなど、極めて充実した日々であったと思っています。まだ、着任して 2 カ月余りですが、その中で感じたことは、その当時と比較して今日の美唄はいろいろな分野でコンパクトな状況が見られ、一抹の寂しさを感じてはおりますが、広大で豊かな自然や歴史・文化を活用した新たな取

り組みが見られるなど、空知管内の中核を担う都市として、ますますの充実発展に取り組む息吹や、若い人達の情熱を強く感じております。特に教育面では、グリーン・ルネサンス推進事業を通じて、学校のみならず、家庭、地域関係者が一体となった取り組みには関係各位の熱意と、何よりも地域の皆様の温かい心を感じることができ、食農教育に限らず、多方面に発展できる要素を含んでいることから、美唄市の子どもたちにとって最良の教育環境を創生する大きな可能性を感じているところであります。地域で子供を育てる上で、豊かな教育環境の整備は極めて重要であることから、市民の皆様のご協力を仰ぎながら、新たな発想のもと、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民に向けての理念・方針と現実対比の中で、教育委員会の果たしていかなくてはならない具体的な役割についてであります。市民自らが自己の充実や啓発などのため、生涯にわたって学び続けるためには、自分に適した手段や方法を選択することができる環境づくりが求められております。このため、市民カレッジや美唄サテライト・キャンパス、講座や講演会の開催など、学習する機会の提供や生涯学習に関連する情報発信を充実させていくほか、市民の皆さんの意欲を大切にしながら、参加と協働を基本として、生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校教育についてであります。初めに、幼稚園教育についてであります。栄幼稚園については、新年度園児数 23 名の予定となっております。保護者としては周辺の自然や芸術的環境との触れ合いの中で豊かな感性が

はぐくまれていくことを願い、同園を選択されていると考えており、園児はのびのびとたくましく育てております。また、私立幼稚園については、ここ 3 年ほど大きな園児数の変化はなく、認定こども園などへの転換も予定されていないところであり、幼稚園として運営を継続していく旨、伺っているところであります。今後の幼稚園教育のあり方については、新年度において幼稚園教育振興計画の改定を行うこととしており、その中において方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、確かな学力の育成についてであります。全国学力学習状況調査及び標準学力検査を実施して、市内小中学校の学力状況を把握し、学力向上プロジェクトチームによる結果分析を通して、課題や成果を明確にしながら、教育委員会や各学校において具体的な方策を検討し、学校改善プランの作成や校内研修での検証、授業改善につなげてきているところであります。今年度につきましては、中学校において学力の向上が見られてきたところであります。また、学力の向上を目的として、土曜日に授業を実施することにつきましては、学力の向上は学校改善と授業改善が何よりも大事なことであり、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立など、家庭と連携しながら、取り組みを進めていくことが重要であると考えております。なお、国においては、土曜授業の検討が行われているようでありますので、その動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、豊かな心・健やかな体の育成についてであります。グリーン・ルネサンス推進事業を核とし、総合的な学習や各教科におい

て体験的学習の充実を図っていくこととしており、その中で自ら考える力の育成を目指してまいります。また、読書活動については、移動図書館車の利用に関して、若干の低下が見られるものの、市立図書館との連携による学校配本事業によって学級文庫が充実され、朝読書等の取り組みの推進が図られるなど、読書への興味関心の高まりが見られるところでもあります。このため、市立図書館との連携により、学校図書室の環境改善に取り組んでいくとともに、朝読書の取り組みや、ボランティアによる読み聞かせ、各教科による読むこと・書くことを大切にされた授業実践など、それぞれの学校において児童生徒の読書への関心を高める取り組みをさらに進めて参ります。

仲間づくり子ども会議については、昨年度から実施しているものであり、市内小中学校の児童会や生徒会の代表が参加し、いじめのない楽しい学校づくりをテーマに、情報交流とともに具体的ないじめ根絶に向けた取り組みについて話し合いを行っており、話し合った成果の実践が各学校で進められているところでもあります。会議の公開については、子供達が自由に伸び伸びと話せる環境づくりが大切であり、まずは保護者の参加について検討してまいりたいと考えており、活動の様子については広報紙や市のホームページで紹介してまいります。

健やかな体の育成については、子供たちの体力は昨年度と同様の傾向にあり、走力、持久力、敏捷性で全国より低下が見られます。このため、引き続き各学校で体力テストを実施し、実態の把握を行った上で、課題とされ

る体力づくりに向けた一校一実践に取り組み、バランスの取れた基礎体力づくりを目指してまいります。食生活や生活習慣については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査や、グリーン・ルネサンス推進事業シンポジウムにおけるアンケート調査などにより、傾向を把握しているところであり、朝食の欠食や、テレビの視聴、ゲーム時間などに課題が見られることから、昨年4月に基本的な生活習慣の確立や、家庭学習のすすめについてパンフレットを作成し、各家庭へ配布し、意識の啓発に取り組んだところでもあります。新年度においてもこれらの内容を見直し、配布を行うこととしております。

次に、学校の統廃合についてであります。教育委員会としては学校の配置見直しに当たっては、これまで進めてきた考えと同様、児童生徒数の推移を見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。検討に当たっては、小中学校が地域コミュニティの核となる施設であることを踏まえるとともに、小学校においては通学距離や日常の生活圏などを考慮し、中学校においては、一定の人数の中で切磋琢磨する環境の確保を考慮することなどにより、子供たちにとってよりよい教育環境を提供することを基本として、保護者や地域の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。また、美唄工業高校施設の利活用につきましては、現在市役所内において活用の方向を検討しているところであり、その中で教育施設としての活用を含めて総合的に検討していくものと考えております。

次に市政執行方針における芸術・文化・生涯学習対策についてであります。各施設の

利用状況と致しましては、市民会館・公民館では、文化団体やサークルの活動、各種講座や講習会など年間6万人から7万人の利用がありますが、本年は減少傾向にあります。アルテピアッツァ美唄では、個人や団体体験工房利用など、年間3万人前後の方が入館されていますが、本年度は減少傾向であり、美唄市郷土史料館では、5月から10月までの開館中に個人や児童・生徒の団体など約2,000人が入館され、本年度は昨年比で増加しています。体育施設につきましては、総合体育館では、個人や競技団体など年間4万人から5万人が利用され、市営温水プールでは、個人のほか水泳教室や学校の水泳授業などで、年間2万5,000人の利用がありますが、本年度は、両施設とも減少傾向にあります。テニスコートでは、平成22年に全天候型コートを整備した以降、利用者が年々増加傾向にあり、年間7,000人を超える利用をいただいております。社会教育施設の利用状況につきましては、ほとんどの施設が余裕を持って利用することができる状況ではありますが、総合体育館につきましては、曜日により競技別の利用を行っていることから、学校開放事業を活用して、利用の分散を図っているところであります。今後におきましては、総合体育館における競技別利用の方法について、関係団体の皆さんと共に見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、教育行政執行方針における設備・機材の充実についてであります。本市の社会教育施設は老朽化が進んだものが多くあり、その設備や備品、機材器具などにつきましても、十分整っていないところがございます。

これまでも必要に応じて、更新・補充・修繕等を行っているところでありますが、今後につきましても利用時の安全性や使用頻度等に応じた優先順位を考慮しながら整備を進め、施設の利便性向上を図ってまいりたいと考えております。また、アルテピアッツァ美唄の今後の方向性についてであります。この度、空知総合振興局の企画によるイベントで上位に選ばれましたことは、広く道民に認知されてきた結果と受けとめております。同施設は、現在社会教育施設としての位置づけであります。宮島沼や交流拠点施設ゆ〜りん館と並ぶ本市の観光ポイントでもあり、近年においては、炭鉱遺産とも連動したツアーなどにも組み込まれておりますほか、指定管理者におきましても、コンサートなどのイベントや掘る授業など、体験型の事業を展開し、来場者の拡大に努めているところであります。教育委員会といたしましては、今後とも、市長部局や指定管理者との連携をより強化し、芸術文化交流施設としてさらに多くの方々に利用されるよう、美術館としての位置づけについても検討を進めながら、本市全体の観光交流の推進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 13番、土井敏興議員。
●13番土井敏興議員 それぞれご答弁をいただいたところでありますけれども、何点か改めてお伺いをいたしたいと思っております。市長には2点につきましてお伺いをさせていただきます。

まず最初に、人と情報が行き交う、にぎわいが生まれるまちづくりの中における観光交

流事業と産業振興をくくってお尋ねをいたしたいと思います。観光交流事業に関しては、市長をはじめ、今日まで関わってこられました各位の地道な努力が徐々にではありますけれども、開花しつつあるかのように感じ取ることができ、「そらいち」総選挙の結果からしても、一定の成果があったものと評価をさせていただくところであります。ただ、これが一過性に終わることのないよう継続・進展に結びつけていくかが改めて問われるわけでありまして、どのようにスタートを切っていくかが大きな鍵となっていくことは明白だというふうに感じております。よって、少しお尋ねをいたしたいと思いますが、札幌圏を対象とした日帰りツアーも好評価を受けているのご答弁でありましたが、継続・充実させていくためにも、参加者の皆さんの声を含め、どのような評価であったのか、その内容について。また、海外ツアーについては、どのような情報に基づき企画をされたのかについてもお伺いをいたしたいと思います。今後、観光交流事業をより強力に推進をしていくためには基幹産業である農業をしっかりと取り入れることと、産業振興計画においても、農商工連携を柱として、美唄ブランドの確立を図ることが明記されていることからしても、1日も早くその体制を確立をし、美唄そのものが来てもらえる、見てもらえる、食べてもらえる、体験してもらえる、そして買ってもらえるよう、キーワードとして位置づけられるために、その仲立ちとなる行政の手腕がますます試されることになるわけでありまして、まさに農商工連携と観光交流事業が美唄にとって2大基軸の大きな生命線とも言えるわけでありまして

から、今後の取り組みについて改めてその意気込みについて市長にお伺いをいたしたいと思います。

2点目は、サテライト・キャンパス事業についてであります。お答えによりますと取り組み初年度ながら札幌圏の3大学の力強い支援や協力のもとに、内外から高い評価を受けている様子が伝わったところであります。一方ではまだまだ初年度と言うこともありまして、市民には十分浸透している、そういう状況とは言いがたく、今後一層の充実進展を図るために、私は次の点について申し上げたいと、このように思います。1点目といたしまして、より市民に浸透させていくためにも、新分野の講座の開設を視野に入れる。2点目には、受講者間の意見交換や交流を深める取り組みの実施を図る。3点目には、基幹産業の担い手である農業従事者にも配慮をしながら、冬の期間の講座も考慮をする。4点目として、根の座った事業となるよう、活動拠点施設を早期に確立をする。5点目には、できるならば、受講者を主体とした自主的な運営組織の設立について。6点目といたしまして、1つの講座の中で履修できなかった部分の復習ができる取り組みです。以上、この6点申し上げましたけれども、可能であればぜひ盛り込んでいただきたいと思うところであります。いかがでしょうか。

次に、教育長に2点についてお伺いをいたしたいと思います。その1つは、市民の施設利用についてでありますけれども、先ほど一部の施設については、利用状況が飽和状態であるとのお答えでありましたが、高齢の方も多い、そういう状況でありますから、それぞ

れ移動手段が限られてくることも考えられることからしまして、街中での利用希望が高まることが予想され、そうしたニーズに応じていくことも大変重要であると、このように思うわけでありまして、こうした対応につきましてどのようなお考えをお持ちかお伺いをいたしたいと思っております。

2つ目は、同様に施設利用における設備や機材等の老朽化が利用者の不満の増幅につながってがっていることから、やはり利用者の立場での目線も視野に入れて、改善を図ることが急務と考えますけれども、どのようにお考えをお持ちか、あわせてお伺いをいたしたいと思っております。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。初めに、日帰りツアーについてであります。昨年実施したハスカップ狩り、宮島沼マガンの観察、アルテピアッツァ美唄や美唄焼き鳥を味わうツアー終了後のアンケートにおいて、美唄でなければ体験できない内容として、高く評価されたところでございます。具体的にはハスカップ狩りやマガンの観察などは大変満足した、美唄焼き鳥も美味しかったという声が数多くあったところでございます。これら食と自然が一体となったツアーは新たな美唄ブランドとして定着しつつあるものと判断してるところでございます。また、海外サイクリングツアーにつきましては、昨年ニセコで実施されたツアーが好評だった事から、本市の呼びかけにより、サイクルツーリズムそらち推進連絡会が設立され、北海道運輸局と連携し、平成25年度は空知管内で実施することとなったものでございます。

今後の取り組みについてであります。本市の豊かな自然、歴史、文化や食を一体的に組み合わせた美唄ならではのツアーの実施のほか、各種にイベントや物産展への出店などを積極的に行い、地域経済の活性化が図られるよう観光交流のさらなる推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後のサテライト・キャンパスの展開についてであります。新たな分野の講座につきましては、講座の開催状況を勘案しながら、3大学の講師の専門分野と市民ニーズとの調整を行い、講座内容のレベルアップや周辺市町のニーズにも対応した講座の設定も検討してまいります。また、受講者同士の、意見交換や交流につきましては、本年度は、地場製品の販路拡大等の講座において、ワークショップ形式の講義を行うとともに、2月16日に交流会を開催したところであり、平成25年度においても、引き続き交流会等を開催し、受講者同士の意見交換や交流を深めるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、講座の実施時期につきましては、美唄の基幹産業である、農業の従事者の方も受講できるよう、秋期間から冬期間における講座の開催に向けて大学と検討してるところでございます。

次に、拠点施設につきましては、現在講座の開催や、フィールドワーク等の大学との協働事業を行うに当たり、市役所や美唄商工会議所等の施設を使用しておりますが、時間的制約や管理面など運営上の課題もあることから、今後においては、市内の施設の利活用も含め、新たな施設も必要であると考えているところでございます。

次に、受講生が主体となった運営組織の設立につきましては、講座の受講を契機に自主的なサークルが結成されることは望ましいものの、カリキュラムの設定や共同事業については、大学との調整が重要でありますことから、難しいものであると考えております。

最後に、受講者が復習出来るような取り組みにつきましては、どのような手法があるのか、今後の課題の1つとして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長、

●教育長早瀬公平君 土井議員の質問にお答えいたします。

初めに、施設の利用についてであります。市民の皆さんの健康づくりや体力増進のために、総合体育館など既存施設の有効活用に向けて、利用日や利用時間の調整など、利用団体やサークルの皆さんと共に工夫をしてまいりたいと考えております。

次に、設備・機材の整備についてですが、設備・機材の整備は、安全性を第一に考え計画的に実施しているところでありますが、今後、利用している皆さんが何を望んでいるのか的確に把握するため、施設利用後に気づいた点など、具体的な内容を記入し提出していただくなどの方法を取り入れ、できることから改善を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 長谷川議員の質問は午後からいたします。午後1時まで休憩いたします。

正午 12時00分 休憩

午後 1時02分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷川議員の質問から入ります。

2番、長谷川吉春議員。

●2番長谷川吉春議員（登壇） 2013年、第1回定例会にあたり、大綱4点について市長並びに教育長にお尋ねいたします。2013年度の政府の当初予算の規模は92兆円余りで15カ月予算となる12年度の補正予算と合わせると、100兆円を超える巨額の予算です。13年度予算では約43兆円を税収で賄い、ほとんどそれに匹敵する公債金も国の借金として、やがては国民にツケが回ってきます。自民党は民主党政権時代に民主党をけしかけて増税を決めさせました。安倍政権が持ち出した13年度の税制改定には消費税増税と相殺する高額の住宅や自動車への減税や大企業や資産家に対するわずかな増税など、増税をにらんだ項目が並んでいます。その一方で、安倍政権は景気の悪化が続き、消費税が増税できなくなったら大変だというのが本音で、異常な金融緩和とともに財政では15カ月予算を組んで公共事業の巨大拡大や大企業の成長力を高める対策に懸命です。金融緩和同様、公共事業の拡大も大手のゼネコンしか儲からないような高速道路や大型港湾など、大型工事ばかりでは国民の暮らしは良くなりません。研究開発減税など大企業は潤っても、中小企業に恩恵が乏しい政策では景気の底上げにはなりません。安倍政権の3本の矢は、いずれも破綻済みの対策の寄せ集めでしかありません。

こうした消費税増税をにらんだ対策に加え、社会保障予算での生活保護費のカットなど、国民向けの削減と、その一方での軍事費の増額はまさに阿部予算の「3悪」ともいうべき内容です。生活保護は13年度から3年連続引き下げる計画で13年度は先ず671億円の削減です。生活保護を受け取っている世帯の96%が対象になります。まさに国民の自立・自助を原則にして、国の責任を後退させようとしている安倍政権の国民に対する冷たい姿勢を象徴するものとなっています。

最初に、市長にお尋ねいたします。大綱質問の1点目は、住宅行政についてであります。その1つ目は、市営住宅の利用状況についてであります。住宅は、社会生活にとって欠かせないものであり、とりわけ低所得者にとって公営住宅・市営住宅は生活の大きなよりどころとなっていますが、その市営住宅の管理状況について。また、各団地ごとの管理戸数に占める空き家の戸数についてお聞きいたします。

その2つ目は、一般住宅の空き家についてであります。去年は記録的な豪雪のため多くの建造物が雪のため倒壊し、今年もまた例年になく大雪で倒壊している家屋が出ています。市内における空き家の件数についての調査が行われているとお聞きしますが、その調査結果についてお聞きいたします。その3つ目は道営住宅の減免基準の見直しについてであります。現在、道では道営住宅の家賃の減免基準を見直すとしていますが、その内容と入居者への周知はどのようになっているのかお聞きいたします。

大綱質問の2点目は、交通行政についてで

あります。交通機関は市民生活にとって欠かせないものですが、最近便数が減少したり、路線が変更になったり、また、乗合タクシーやスクールバスを一般市民が利用したり、循環バスに児童生徒が乗ったりして、いろいろ錯綜している部分もあり、市民からもよくわからないという声が聞かれます。そこでお聞きいたしますが、1点目は、市内循環バスの運行状況についてであります。運行状況や利用状況がどういようになっているのかお聞きいたします。

2点目は、乗合タクシーの運行状況についてであります。市議会が行っている議会報告会の参加者の中からも、乗合タクシーのことがよくわからないという声がありますので、改めてお聞きいたしますが、利用方法、利用料金、利用状況がどのようになっているのかお聞きいたします。

3点目は、スクールバスの運行状況についてであります。小・中学校の統廃合によるスクールバスの路線の変更もあり、運行状況がどのようになっているのか。また、一般市民の乗車や市民バス利用の小・中学生についてはどのように対応しているのかお聞きいたします。

大綱質問の3点目は、市政執行方針についてであります。今定例会の初日に、市長から市政執行方針が述べられました。市政執行方針については、おおむね肯定できるものがありますが、最後の結びの部分では、必ずしも同意できるものとなっていないように思われます。そこで、改めてお聞きいたしますが、変化を脅威ではなく、機会としてとらえることの認識についてであります。市長は「変

化を日常とし、変わることを繰り返すことをごく当たり前のものとしてとらえなければなりません。」と、このように述べておられます。この文面から受ける印象は、変化するのはすべて受け入れなければならないという印象を受けます。確かに社会は常に変化し、発展するものでありますが、同時に変化させてはならないものも多くあります。文化や伝統、環境などもその中に入ります。今、市政にとって、また市民生活にとって変化させてはならない最大の問題は、国によるTPP交渉参加による状況の変化ではないでしょうか。市長の述べられている、変化を日常とし、変わることを繰り返すことをごく当たり前のものとしてとらえなければなりませんというのは、TPP交渉参加による状況の変化を前提としたものと受けとめられかねないものです。市長はTPPに関しては、昨年4月4日定例会での私の質問に対しても、また、今定例会での同僚議員の質問に対しても断固反対の立場を表明しておられますので、今後ともその立場を貫いていただきたいと思います。変化を脅威ではなく、機会としてとらえる、そのことについての認識についてお聞きいたします。

大綱質問の4点目は、教育行政について教育長にお尋ねいたします。その1点目は、市内での学校でのいじめ及び体罰についてであります。この問題については、今定例会でも数人の同僚議員からの質問がありますが、このことはそれだけ大きな社会問題になっていることの表れだと思います。私はできるだけ重複を避けながら、他との関連もありますので質問させていただきたいと思っております。新聞

報道によりますと、3月1日法務省が公表したところによりますと、2012年に全国の法務局が相談を受けた件数が学校でのいじめが3,988、教職員による体罰が370件で、いずれも統計をとり始めた2001年以降最多となっていることが公表されました。いじめ問題については、道教育委員会において児童生徒を対象としたアンケート調査が実施されていますが、昨年度と今年度の実態はどのようなになっているのか、また、それに対する対応はどのように行っているのかお聞きいたします。体罰については、昨年の暮れに発生した大阪市立桜宮高校の教職員の体罰によって高校生が自殺するという大変な事態が発生したわけですが、そのことをきっかけに体罰問題が大きな社会問題としてクローズアップをされました。道教委においても、北海道全体の状況について実態調査が行われているとお聞きしていますが、美唄においては過去5年間の中で体罰の実態がどうだったのかお聞きいたします。

2点目は、中学校の武道教育についてであります。私は昨年4月4日定例会においても、この問題について質問させていただきましたが、教育長がお変わりになりましたので、改めて質問させていただきたいと思っております。前教育長は体育における武道は礼に始まり礼に終わると言われ、礼法を特に重視しており、礼を重んじ、その形式に従うことは自己を制御し、相手を尊重する態度を形として表すことにつながる。このように武道の必要性を強調されていました。私は礼儀作法やスポーツマンシップを培うことは、すべての競技に共通しているものだと思います。武道でなけれ

ばそれが出来ないものではないと思います。北海道のほとんどの中学校では武道に柔道を取り入れています。日本の柔道全体を統括している日本柔道連盟が体罰を隠ぺいしていたことが大きな社会問題になりましたが、それが日本柔道連盟の体質だとしたら、礼に始まり礼に終わるという精神に相反するものになります。柔道は他の競技種目に比べ、格段に事故の多い種目でもあり、生徒や保護者からも不安の声が寄せられています。礼儀作法やスポーツマンシップを培うことは他の競技種目でも出来ることから、必修科目とすることについては見直しをする必要があると思いますが、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

以上、この場からの発言を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えいたします。初めに、住宅行政について、一般住宅の空き家状況についてであります。空き家について昨年11月に母町、南美唄、我路、落合、東明の各地区において調査を実施した結果、空き家件数は249件となっております。そのうち全・半壊や落雪などの危険性があると判断した建物は、82件となっております。

次に、道営住宅の減免基準の見直しについてであります。道営住宅入居者のうち、収入が著しく低額な場合や、病気などで真に救済が必要な場合に家賃を減免する制度で、改正の内容は政令月収が1万3,000円以下で、収入のある方は減免後の家賃を月額3,500円から4,800円へ1,300円増額し、2カ年で段階的に引き上げることとしており、また、政

令月収が1万3,000円を超え、7万1,000円未満の方は収入に応じ、月額100円から1,200円の負担増になる予定で、現在、新年度から入居者への周知を図るなど、施行に向けた検討をしているところと伺っております。

次に、交通行政について、市内循環バスの運行状況についてであります。平成24年2月から、いなほ団地や尚栄高校を經由する新路線を設けるとともに、市民アンケートや地域住民説明会でのご意見等を踏まえて、ゆ〜りん館及び市立美唄病院経由の増便や東明郵便局前の停留所の新設、また、通院や買い物などへの時間帯を合わせた時刻変更などを行い、駅を起終点として、東明通り側からの右回り、旭通り側からの左回りとした循環方式による実証運行を10月から実施したところであります。利用状況につきましては、人口減少や自動車の普及などから年々減少傾向となっておりますが、循環バス運行への移行により、本年1月末では前年度同月と比較して、利用者の減少が3.4ポイントではありますが改善傾向にありますことから、今後も市民の足となる公共交通確保のため、市民バス東線を引き続き循環方式により運行をしてみたいと考えております。

次に、乗合タクシーの運行状況についてであります。我路・盤の沢地区につきましては、自宅から市役所や駅、病院など市内10カ所の連絡施設へ直接ご利用いただける運行となっております。また、利用方法につきましては事前登録をしていただき、予約による利用となっております。全日運行で午前2便、午後2便の1日4便で利用料金は1回200円の市民バス利用料金と同額となっております。

次に、利用状況につきましては、1月末の状況で申し上げますと、我路・盤の沢地区の方々が41名、同地区のご家族ご親戚の方々が16名、また、市内からスキー場を利用される方々が12名、合計69名の登録者数となっており、利用者数の月平均では延べ155名の方が利用されております。

次に、市政執行方針について、結びの部分の「変化を脅威ではなく、機会としてとらえる」との認識についてであります。伝統・文化については、触れる機会や活用する機会を設けながら、歴史として受け継ぐことが必要であります。また、T P P協定交渉への参加問題については、これまでも国民合意・道民合意がないまま関税撤廃を原則とするT P P協定への参加を決して行わないことなどを、国に強く求めてきたところであり、この姿勢は変わることはありません。このように変化をさせてはならないものについてはしっかりと守り通し、受けとめるべき変化については、前向きに受け止めることが重要であると考えます。多様化する社会や時代の変革期にあっては、景気変動のほか、価値観の多様化や規制改革、技術革新など目まぐるしい変化があります。様々な変化に対して、これまでの成功体験が通用しなくなり、それをピンチととらえる場合もありますが、時の流れの中で変化は常に起こっていることから、変化を恐れるのではなく、成果を上げるためのチャンスであるにとらえ、知恵を出し行動することで、事業の発展継続につなげることができるものと考えております。私は自治体運営においても、このような考え方を基本に市民生活に関する情報や、国・道などの動向を把握し、美

唄を取り巻く情勢をしっかりと見きわめ、将来へ希望の持てる活力あるまちづくりに向けて全力で取り組む決意として市政執行方針の結びにおいて述べさせていただいたところであります。

なお、市営住宅の利用状況につきましては、都市整備部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 市営住宅の管理状況については、私から答弁させていただきます。各団地ごとに団地名と管理戸数、空き家戸数の順にお答えいたします。進徳団地は32戸のうち1戸、南美唄団地は44戸のうち9戸、東明中央第2団地は24戸のうち15戸、いなほ団地は148戸のうち30戸、進徳東団地は110戸のうち12戸、東光団地は88戸のうち6戸、東明恵愛団地は17戸のうち3戸、峰延東陽光団地は24戸のうち1戸、有明団地は56戸のうち2戸、東雲団地は18戸のうち1戸、日東団地8戸のうち4戸、ゆたかニュータウンは289戸のうち17戸、美の里団地は32戸のうち1戸、共練団地は64戸のうち9戸、有為団地は118戸のうち2戸となっており、全体15団地で管理戸数1,072戸のうち空き家は113戸になります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 長谷川議員の質問にお答えします。

初めに、交通行政について、スクールバスの運行状況についてであります。児童・生徒の遠距離での通学を安全に確保するため、茶志内、中村、西美唄、光珠内、峰延地区で

合わせて 11 路線を登下校時に運行しております。そのうち 8 路線については、バスの有償利用登録を行い、登下校の時間に合わせて市民バスとして市民の皆さんも乗車できるようにしており、運賃は 1 回の乗車に 200 円となっております。また、児童生徒が市民バスを利用するに当たっては、小学生 2 キロメートル以上、中学生 4 キロメートル以上の通学距離がある場合、通学証明書を発行し、無償で乗車できることとしております。

次に、教育行政について、市内における学校でのいじめ及び体罰についてであります。いじめの問題については、平成 23 年 11 月の児童生徒のアンケートの結果、いじめられたことがあるという児童が 287 名、生徒が 52 名であり、翌年の平成 24 年 11 月のアンケートでは、あると回答した児童が 196 名、生徒が 30 名となっており、それぞれ前年度と比較して小学校で 3 割、中学校で 4 割減少しております。各学校での対応につきましては、児童生徒からの聞き取りや教育相談を実施して、関係する児童生徒への指導や保護者への連絡等、個別に対応して解消に至っております。また、いじめの問題については、未然防止と早期発見が重要であり、道徳の時間や学級活動の指導を通して、いじめを許さない学級風土づくりや児童生徒が自らの問題として考えるための児童会や生徒会での取り組みを行っております。また、保護者や P T A と連携した取り組みでは、昨年 11 月に美唄市 P T A 連合会との共催で、いじめをテーマにした教育講演会を開催いたしました。教育委員会では、「仲間づくり子ども会議」を開催して、児童会や生徒会の取り組みを紹介し合い、小中の

連携や児童生徒の主体的な取り組みを促しているところであります。私としては、心と心をつなぐ指導について、研究と実践を深め、子ども同士、あるいは子どもと教師の関係づくりをより良いものにしてまいりたいと考えております。

次に、体罰についてであります。本市においては過去 5 年間で 1 件の報告があったところであります。現在、北海道教育委員会において実態調査を行っているところであり、本市においても児童生徒や保護者を対象にした本年度の調査を実施しており、今後回答を取りまとめ、体罰の状況が認められた場合は、事実確認や実態把握を行ってまいります。

次に、中学校における武道教育についてであります。武道の導入については、中央教育審議会の議論を経て、新学習指導要領に位置づけされたところであり、学校現場においては、学習指導要領にのっとり、生徒の実態に応じた教育課程の編成のもと、武道を実施すべきものと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 2 番、長谷川吉春議員。
●2 番長谷川吉春議員 この場から、何点か再質問をさせていただきたいと思っております。1 点目は、市営住宅の利用状況でございますけれども、管理戸数が 1,072 戸で、入居されている所が 959 戸、空き家が 113 戸ということでございますね。そうすると、空き家の 113 戸というのは管理戸数の 1 割を超す、そうした中身だと思っております。もちろんこの中には、かなり傷んでいてすぐには入れないというところだとか、あるいは市として解体を予定しているという部分もあるとは思いますが、

それにしても、半分以上は入居が可能なそういうところだと思うわけです。議会報告会の中でも、市民の中からいろいろ意見出されておりましたけれども、そうした空き家を利活用できないのかどうなのかということなわけです。市民にすれば、この市営住宅に入れるとすれば、やはり利便性の高いところに入りたいと言うのは、皆さんどなたもそう思っておりますし、なかなか地域的に不便なところは空いているけども、一旦そこに入るとその場所から利便性の高いところに引越すということとはなかなか難しいと、出来ないと聞いているわけですが。私は、空き家を遊ばしておくのではなくて、市民が利便性の高いところを希望するにしても、抽選でそこが当たるまで臨時的に仮にでも、そうした空いている市営住宅に入ってもらおうということも出来るのではないかと、そうする事も必要でないかと思っておりますけれども、その辺のところ出来ないのかどうなのかお聞きしたいと思います。

次に、市営住宅に入る場合に、緊急の場合、災害に遭って住んでる家に住めなくなったということで、緊急に市営住宅に入りたいという場合に、すぐ入れるのかどうなのか。今、冬ですので空き家の前ほとんど雪がたまっていたり、窓が雪で塞がっていた、いろいろあると思っておりますけれども。そうした緊急の場合に、そうしたことがすぐ確保できるのかどうなのか、その辺の対応がどのようにになっているかについて1つお聞きしたいと思います。

次に、空き家の問題ですけれども、一般住宅の空き家の問題ですけれども、市の方で行った建築物の空き家の調査ということでは、249件の空き家があると。その中で落雪の危険、

あるいは倒壊の危険、そういう危険の見受けられる所が82戸あるということで、この先程のご答弁されたわけです。これは、私ごとになりますけれども、私も空き家を一戸、炭鉱の長屋2戸つながっている長屋ですけれども、雪を下ろすことが出来なくて、かなり一冬積もったままいう事で、いつ倒壊するか分かんない、そういう状況にありますけれども、私のところにはそうした市の方、あるいは消防の方からの問い合わせというのは特別ないんです。倒壊したにしても周りに影響を与えるような状況でない、そういう状況ですけれども、私もこの空き家をやはり近いうちに解体したいと思っておりますけれども、何といたってもそれには多額の費用がかかるわけです。南美唄では随分空き家が沢山ありますし、解体したいんだと、したいけれども費用がかさんで、なかなかそれが出来ないんだという人たちも沢山おられるわけです。今、空知管内の中でも幾つかの自治体がそうした解体に対する費用を補助してるというところが出てきておりますけれども、1つには、空知管内でそうした解体の補助を出しているところが幾つあるのか。それからもう1つは、美唄でもそうした解体に対する補助制度を取り組む必要があるんでないかと思っておりますけれども、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

次に、道営住宅の減免基準についてでありますけれども、先ほどのご答弁では改定の内容で言えば、政令月収が1万3,000円以下で収入のある方は月額3,500円から4,800円にという事で、月額にして1,300円程度増額されることになるわけです。また、政令月収が1万3,000円を超えて7万1,000円未満の方

は、収入に応じて月額 100 円から 1,200 円の増額ということが、ご答弁されたわけです。道の調査によりますと、減免基準の見直しによって影響を受けるのは入居者数の約 22%だろうと言われているわけですが、美唄においても同じ比率になるかどうか、ちょっとわかりませんが、かなりの人たちが影響を受けることになるわけです。今美唄では道営住宅で言えば 3 つの団地で 200 人以上の方がそこに住んでおられるわけですし、減免基準の見直しによって影響を受けるという人たちもかなりの数に上ると思うわけです。公営住宅法の第 1 条に住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸するということが、国民生活の安定を図るというのが、公営住宅法の目的なわけです。ところが、今度の基準の見直しということになると、そうした低所得者の負担が一番重くかかる、そういう中身になっているわけです。私は、そうした市民負担が増えるということ、市民生活を圧迫するこうした道営住宅の基準の見直しについては、そうならないように市長としても市としても、道に対して値上げしないような行政をしていく必要があるんじゃないかと思っております。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、市政執行方針における問題ですが、変化を脅威ではなく、機会としてとらえるということの問題ですけれども、社会は常に変化する、発展しているということでは、当然のことであると思っておりますけれども、同時にそうした変化が果たして美唄市にとって市民生活にとって生活の向上につながるのかどうかということも考えていかなければ

ならないと思うわけです。変化そのものが、その中身が市政や市民生活の向上にプラスになるのか、あるいはこのマイナスになるのかということでは、十分考えていかなければならないわけですが、私はそうした計画の向上のために積極的に変化させていく、そうしたことも必要だと思うわけです。その部分について言えば、変化に対する努力ということ、例えば、市長が述べられた市政執行方針の中身そのものが、変化に向かって市民生活あるいは市政の向上に向けての取り組みがそうした中身だと思うわけですが、同時に、変化をさせてはならない部分もあると思うわけです。例えて言えば、さっき申し上げた T P P の問題、これはもう実施されると美唄にとっても大変な状況の変化になるわけですが、そうしたこの変化をさせてはならない、そのことに対して大きな努力を払っていかねばならないと思いますけれども、市長としてそうした生活にマイナスになる、あるいは市政にとってマイナスになる部分については、あくまでも反対する立場を今後とも貫いていっていただきたいと思っております。これは、私の要望でございまして、ご答弁はしていただかなくても結構でございます。

それから教育の問題についてお聞きしたいと思います。学校でのいじめ、体罰という問題について去年と今年の 1 年間を比べた場合、小学校では 3 割、中学校では 4 割いじめが減少しているということでございます。これは、教育関係者の方々あるいは保護者の方あるいは生徒自身の様々な努力の中で、そうした成果が上げられてきたと思うわけです。この点については、今後も引き続き、そうした取り

組みを強めていっていただきたいと思います。体罰の問題ですけれども、去年の暮れ大阪市立桜宮高校での教職員による体罰において、高校生が自殺するという大変ショッキングな事件が起きたわけです。ある人に言わせると、これが妥当なのかどうなのかというのはちょっとわかりませんが、あれは起こるべきして起きたことだと言う人もいます。その根拠は何なのかというと、今の大阪の市長である橋下徹大阪市長、かつては大阪府の知事であったわけです。その知事の現職の時に体罰については、それを容認する発言を度々行っているわけです。このことは大阪府の中で学校内での体罰を禁止するために様々な努力をしている教職員の人たちの活動を鈍らせる、また、体罰というのは必要悪だということで、やむを得ないものだという風潮を大阪の中に広める、そうした役割も私は果たしたんでないかと思うわけです。そのことの延長として、大阪市立桜宮高校での体罰の問題が発生したと私は思っているわけです。事件が起きた後、橋下大阪市長がマスコミのインタビューに答えています。私が知事の時代に体罰を容認する発言をしてきたと。だけどそれは間違いであったと、体罰は絶対あってはならないとこのようにマスコミのインタビューに答えているわけです。しかし大阪府知事の当時、そうしたこの体罰を容認する発言が大阪の中で体罰を広めていったということに対しての責任という問題については、一言も触れていないわけです。当然体罰というのはあってはならない問題ですし、美唄においてもそうしたことのあってはならないことな訳ですけれども。美唄においては、そうした体

罰の問題についてどの様に対応してきているのか。この点についてお聞きしたいと思います。

それから、武道教育の問題ですけれども、ただいまの教育長のご答弁、中央審議会の議論を経て、新学習指導要領に位置付けされたところであり、学校現場においては、学習指導要領にのっとり、生徒の実態に応じた教育課程の編成のもと、武道を実施すべきだとお答えされたわけです。なんか、紋切り型と言うか、通り一遍と言うか、そういう印象を受けた訳ですけれども。先ほども申し上げましたが、礼を重んじると言うことはいろんなスポーツでも出来ることだと思うわけですが、学習指導要領を実施するということについての教育長としてのお考え、学習指導要領があるから、仕方なしにやるんだということなのか、あるいは武道を取り入れる事が正しい、礼を重んじると言うことでは、正しいやり方なんだとお考えなのか、その辺のところの教育長のお考えがありましたらお答えいただきたいと思います。

それから、北海道では武道の教育として、ほとんどのところが柔道を取り入れているわけですが、日本柔道連盟は体罰問題を隠ぺいしたということでは、まさにこの礼を重んじるということを真正面から相反するものでありますけれども、柔道自体が礼儀を学ぶと、礼を学ぶというのにふさわしい武道であるとお考えなのかどうかですね。その辺のところについても、お答えいただきたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 長谷川議員の質問にお答

えいたします。初めに、公営住宅間の住み替えについてであります。既存入居者のほかの公営住宅への住み替えについては、同居者の人数の増減及び加齢や病気により日常生活に支障を来す場合など、公営住宅法施行令による特別な事由によるものを除き、認められておりません。したがって、入居希望の少ない市営住宅におきましても、他の市営住宅への入居申し込みは、政令の規定により原則認めていないところでございます。

次に、災害等、緊急時における公営住宅の確保についてであります。火災等により被災された方を受け入れる住宅として、既存住宅を2戸から3戸確保し、平成24年度は2件の被災者が入居しているところでございます。今後におきましても、被災者向け住宅を常時確保出来るよう、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、空き家対策についてであります。管内の空き家管理条例の制定状況については、提案準備中の市町村も含め1市8町、解体費用助成の実施については6市1町となっております。市としましては、今後条例制定に向けて検討するほか、解体費用助成制度につきましては、近隣自治体の動向を調査し、検討してまいります。また、管理放棄された建物については、防災・防犯・景観上の観点から、地方自治体が解体撤去等を弾力的に対応できるよう法整備を行うと共に、その費用についての財政措置について引き続き国に要望してまいります。

次に、道営住宅の減免基準の見直しについてであります。今後、改定の趣旨や具体的な内容について道から情報を得るとともに、

他市の動向についても見極めてまいりたいと考えております。また、市営住宅の減免基準につきましては、道営住宅の減免基準の改正に伴う見直しは考えておりません。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 長谷川議員の質問にお答えいたします。初めに、体罰についてあります。教育委員会としましては、教職員の法令遵守において、体罰の防止を含めた服務規律の徹底に関する資料を作成し、各学校で校内研修による周知徹底を行っているところであります。何よりも子どもたちと日々接するためには、教育愛が必要であると考えております。

次に、中学校における武道教育についてあります。学習指導要領では、中学校保健体育、とりわけ体育実技の内容は、体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、武道、ダンス、体育理論となっております。それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて基礎的な身体能力や知識を身につけ、生涯にわたり運動に親しむことができるように指導内容の体系化を図っております。従いまして、ルールやマナーを守り、他者との良好なコミュニケーション能力を育成することはすべての種目に求められる重要な要素でありまして、また、あわせて礼儀を学ぶことにもなり、柔道もその1つであると考えております。

以上です。

●議長内馬場克康君 次に移ります。1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員（登壇） 平成25年第1回定例会に当たりまして、大綱3点について、

市長並びに教育長にお伺いをいたします。

質問の第1は、政権交代による地方行財政運営についてであります。昨年末の総選挙におきましては、民主党政権が3年余の短い期間での政権交代となりました。民主党はコンクリートから人へを掲げ、極端な格差社会の是正と官僚支配の政治経済構造の改革を追及してきた民主党政権が残念ながら国民に大きな信頼を得ることが出来なかったという結果を率直に総括する事が、国民から求められたものであると考えてるところでございます。しかし、東日本大震災の復旧復興、そして、放射性廃棄物の最終処分が現状の科学や技術力では出来ないということが明確になっているにもかかわらず、原発の再稼働をどうするのかなど最大の国政課題に対し、この間自民党はマスコミをも巻き込み、政権奪還を目的とした国会議論に終始し、国民生活と未来の日本に対して責任を果たすという大切なことを棚上げして安倍自民党内閣が誕生いたしました。安倍内閣は、景気の回復に公共事業を柱とする経済政策を、日本銀行をもコントロールして将来の負担を国民に求め、旧来の政治と企業、そして、官僚の利権が優先する国家を復活させようとしていると考えております。安倍内閣は雇用を増やし、消費を刺激してインフレへの誘導するとしていますが、この公共事業へのばらまきで果たして消費が延びることになるのか、極めて疑問を感じるところでございます。これまでも企業は利益の再配分を労働者の賃金に積極的に反映させることはなく、経済の専門家でも、公共事業による景気回復や雇用の安定化は10年程度の安定した政策的な規模が確保されない限り、

企業の側は安定雇用をしない。こういう分析をしております。しかもこれは大企業と言われる場合であり、地方の中小零細企業にとってはさらに長期のスパンが必要であるものと考えております。平成25年度国家予算案が示され、円安傾向と株価の上昇による景気の回復の兆しが報道されております。株価というものは穀物相場と同様に、気象情報の中期予報で大きく穀物相場が変動するように、株価は思惑や予想で高騰するものでもあります。直接的な景気の現況を反映しない場合も多くあるものであり、私は、絵に書いたもちではないかと、大いに危惧をするものでございます。今議会で平成25年度予算案が上程をされ、審議をするところとなっておりますが、私は政権交代による地方行財政運営に対する影響は大きく生じるものと考えてるところでございます。これまで美唄市はかつての小泉内閣が行った三位一体改革という地方切捨てにより生じた地域間格差の影響を大きく受け、危機的な財政状況となり、財政健全化計画を進める中で、固定資産税率や国民健康保険税の税率のアップなど市民負担増が求められ、また、職員給与の独自削減を行うなど、給与に関しては準ずべき国家公務員に先駆けて実施しているわけであり、また、指定管理者制度の導入により、公共サービスにかかる労働者の賃金抑制が優先される。このように市民の皆さんや職員を初め多くの関連労働者が血と汗を流しながら、将来に向けて、継続安定した美唄市の地方自治体経営に一丸となって取り組んできているところでございます。安倍自民党内閣はアベノミクスなどという経済政策で景気回復を行うとしていますが、これは1981

年に就任した米国のレーガン大統領が行ったレーガノミクスに倣ったものであり、これは結果として巨額の財政赤字と累積債務の増加をもたらした。経済政策としては失敗の政策であるというふうに歴史が物語っているのではないかと思います。現状では日本においては、円安による石油価格や、輸入小麦の高騰でガソリン・灯油・電気料・パンなど、小麦粉食品が値上がりし、さらに、生活保護費の切り下げなど、直接市民生活にいち早く影響を生じさせています。このような状況の中、公共事業による経済活性化を行うとし、極めて大型の国家予算を編成しましたが、当然十分な財源が見込まれる財政状況ではなく、将来必ず国民が負担しなければならない赤字国債の増額だけでは足りず、国家公務員の人件費削減、社会保障制度では生活保護費の削減などに加え、地方交付税の圧縮を行うとしています。現状では、地方交付税の総額は維持されるかのような情報もありますが、かつての公共事業優先の補助金だよりの地方財政運営が復活し、市民生活がないがしろにされ、利権が優先する地域経営が行われるのではないかと考えるところでございます。市長は、平成25年度市政執行方針の結びで、美唄市の財政状況の依然とした厳しい状況を認識され、限られた財源の中で選択と集中を図りながら、より効果的かつ効率的な事業展開となるよう事業内容を検証し、美唄未来交響プランの都市像に掲げる、食のアートが響き合う緑のまち美唄の実現を目指し、希望に満ちた明るい未来を創造し、生き生きとした暮らし、生きる喜びが実感できるまちづくりを進めるとされています。しかし、今ほど申し上げました

ように、政権交代で日本の経済政策の方向性が大きく変化し、国は極めてマクロ的な観点から経済の回復を目指し、大企業や大都市を優先的に活性化させようとしています。そのため、地方の自治体や国民生活に中長期にわたる耐乏を強いていることは明らかではないかと考えるところでございます。そこで、人口減少や少子高齢化が進み、自主財源が潤沢とは言えない美唄市も大きく国の経済政策や地方財政政策に影響されるものと考えられるものであり、高橋市長のアベノミクスに対する認識をお伺いすると共に、美唄市財政健全化計画及び市民生活に対する具体的な影響をどのようにご判断し、景気の低迷が長引く地方都市である美唄市のリーダーとして、市民と協働したまちづくりをどのように進められるのか、お伺いをいたします。

大綱の第2は、労働行政についてお聞きします。本年4月には改正高年齢者雇用安定法が施行されることになっておりますが、これは希望者全員の65歳までの雇用延長が男性の場合2025年度までに段階的に義務づけられるものでございまして、少子高齢化が進む中、社会保障制度における年金システムの破綻に伴うものであり、実態としては課題も多く残していることも事実でございますけれども、各企業や事業所は今後の対応に様々な工夫と努力が求められているところであると考えるところでございます。私は昨年第1回定例会でもこのことに触れ、市長は美唄市内の企業については、中小企業がほとんどであり、定年年齢の引き上げと言うことよりも厳しい企業経営における対応として、再任用をせざるを得ない。との認識を示されました。私は市長の

お答えになった「再任用せざるを得ない」ということは企業経営における人件費抑制という観点から、安価で経験豊かな労働力を確保せざるを得ないということであると理解したところでございますけれども、このことについて改めて市長の認識をお伺いすると共に、市内で働く方々は、60歳を定年年齢とされている方が多く、既に年金制度においては、無年金期間が生じることになります。労働者福祉も市としては重要な行政課題でございます。改正高齢者雇用安定法の施行に当たり、美唄市としてどのような取り組みをされているのか具体的にお答えをいただきたいと思えます。

次に、市内で働く多くの労働者の労働環境に大きく影響する、市の職員の労働条件における60歳以上の雇用についてであります。国家公務員の定年年齢延長につきましては、改正法施行に連動して議論をされたところでございますが、今のところ定年年齢の延長については制度化まで至っておりません。その結果、再任用制度の拡充などにより当面对応していくとされております。これまで私は、市の職員の適切な定数管理においても重要な要素となる再任用制度の凍結解除をすべきであるという立場で質問をしてまいりましたけれども、市長は雇用と年金の支給時期をつなげる事の重要性は認識されるものの、厳しい美唄市の財政状況を理由に、いわばこの課題については放置をされ、国の再任用制度や年金制度改革の動向を見きわめながら検討していくとされております。現状として国や北海道、そして道内の多くの自治体において再任用制度はしっかり運用されており、年金制度も今

後大きな改革は見通せない状況であります。時間的な余裕は残されていないものと考えております。地方分権とはいえ、職員の給与制度は国家公務員の給与制度に大きく影響されるものでもあり、美唄市においても職員の退職金が大幅に削減され、賃金水準も独自削減をこれまで血のにじむ思いで実施し、財政健全化に最大の努力をしてきたにも関わらず、国から半ば強制的に下げられる状況であることを市長も認識されておられると思えます。先日、地元紙の報道では、道内市町村の職員の賃金水準の比較で美唄市は全道178自治体のうち175番目とこういう報道内容が掲載されておりました。これは国家公務員との比較を行うラスパイレス指数による比較であると考えますけれども、決してこの結果は、美唄市の職員が元気を出して毎日仕事をする動機づけに良い影響をもたらさないものではないでしょうか。そこで、職員が自分の持てる力を最大限発揮して、仕事をしっかりしていく環境作りのためにも、生活設計を立て、各自が安心して仕事を続けていくことが出来る選択肢の1つである再任用制度の凍結解除を改正高齢者雇用安定法施行に当たり、使用者である市として真剣に考えていただき、出来る限り早期にその取り扱いを職員に明らかにすべきであると考えますが、市長はいかがお考えかお聞かせをいただきたいと思えます。

大綱の第3は、教育行政についてであります。早瀬教育長から平成25年度教育行政執行方針が示され、初めの部分では、我が国の経済や国際的な多くの課題が山積する時代における、子供たちに対する責任ある教育を行い、人間性豊かな人づくりを目指し、市民の皆さ

んの生涯にわたっての学習することのできる環境づくりを進めるとされました。これは冒頭部分であり、大きな観点からの表現で美唄の現状には具体的に触れていないように思います。特色ある美唄の教育に責任を持つ教育委員会としての姿勢に物足りなさを感じるところでございます。また、結びにおいては、国の動きを注視しながらも、将来のまちづくりを見据えながら、何よりも美唄らしい教育のあり方を求め、検討と実践を積み重ねていくとされています。そこで、この美唄らしい教育についてであります。教育行政執行方針の小中学校教育の項で、確かな学力の育成に表現されているグリーン・ルネサンス推進事業を通じた、美唄らしい特色ある教育の推進とでございますけれども、このことだけを指して、美唄らしい特色ある教育ではないのではないかと考えます。地方教育行政においても地方分権の流れは教育委員会制度の活性化による特色ある教育行政が求められており、長年にわたり管内の学校現場を経験され、また、指導主事として美唄市の教育についてのご見識もおありの教育長として、どのような思いをお持ちになっているかをお聞かせください。

次に、教育委員会と市長との役割と権限についてであります。全国的な教育課題の端を發した、大阪市立桜宮高校の体罰による生徒の自殺という大変痛ましい事件で、教育委員会と首長の権限について改めて多くの国民が認識を深めたところではないかと考えていますが、当事者である大阪市長は、これまで大阪府知事時代を通して現行の教育委員会制度に否定的な考えを強く持ち、今回も高校入学

試験直前の募集停止とも言える強権発動を行い、国民的な物議を醸し出し、最終的には教育委員会を自分の意のままにコントロールするという結果をもたらしました。近年、現在の教育委員会制度は、本来の機能を發揮していないのではないかという指摘もあり、中央教育審議会では、地方分権時代における教育委員会のあり方についての検討がなされ、市町村教育委員会においても、様々な改革が試みられています。また、首長部局との関連において教育委員会不要論も含め、教育委員会のあり方についても議論されておりますが、今回の大阪市立桜宮高校の募集停止に係る経過と結果を踏まえた市長と教育委員会の役割と権限について、市長と教育長の見解をそれぞれお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、学校教育において、現場を預かる学校の自主性、主体性を確立し、地域に根差した学校運営を行うためには、教育委員会の組織体制の強化と機能を充実することが重要と考えますが、市教育委員会と北海道教育委員会の役割分担をどうとらえ、教育行政における分権をどのように進めていくのか。具体的に教育長よりお聞かせいただきたいと思ひます。

以上この場からの質問とさせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 倉本議員の質問にお答えいたします。初めに、政権交代による地方行財政運営について、安倍内閣の経済政策、通称アベノミクスに対する認識等についてであります。日本経済の再生を目指し、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投

資を喚起する成長戦略の3つを基本方針とした経済政策により、景気回復や雇用の拡大などが期待される一方で、インフレによる経済・市民生活への影響や国の財政赤字の増加などが危惧されていると認識しております。また、この経済政策に対する賛否については、国会での議論をはじめ、国の内外において様々な議論が展開されているところでもございます。特に平成25年度の地方財政対策において、地方交付税については、国家公務員給与に準じた給与削減を実施していることを前提に、給与関係経費を削減する一方で、防災・減災事業、地域活性化等の緊急課題への対応として給与削減額に見合った事業費を計上することとしておりますが、これまでの地方自治体の給与等人件費削減の取り組みを顧みることなく、一方的に決定された措置であり、北海道市長会としても容認できないものとして、本日意見表明することとしております。私は市長として、国の経済政策と本市のまちづくりとの関連や財政状況を見きわめながら、市民生活の安全・安心とまちの活性化に向けて、市民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、労働行政について、改正高年齢者雇用安定法についてであります。この改正法では、平成25年4月以降、65歳未満の定年を規定している事業主については、65歳までの安定した雇用の確保を図るため、当該定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、当該定年制を廃止し、希望者全員を65歳まで継続雇用するよう就業規則等の改正を義務づけているところであり、これに違反した場合、労働局

やハローワークが改善指導を実施し、この指導後も改善がみられない企業に対しては、雇用確保措置義務に関する勧告を行い、その後も是正されない場合は、企業名を公表することができるものとされております。高年齢者の再雇用が厳しい状況にある中、年金受給開始年齢まで意欲と能力に応じて働き続けられ、かつ、高年齢者が持つ技術・知識などを活用し、若年層に伝承していくための環境を確保することは重要であると考えますが、一方で、各企業においては、人件費負担増に係る対応や就業規則の改定、賃金体系・人事制度の整備、さらには若年労働者の雇用の場の確保などが大きな課題とされているところであります。今後、市としましては、企業訪問などを通じ、事業主に制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、市職員の再任用制度についてであります。総務省において、地方公務員の雇用と年金の接続に関する制度概要（案）がまとめられ、昨年10月招集の臨時国会に現行の再任用制度を改正する地方公務員法の改正法案が提出される予定でしたが、衆議院の解散により、法案提出が見送られたところであり、現在のところ、国への法案提出時期は未定ですが、国の動向を注視し、地方公務員法が改正された場合は、速やかに見直しを図り、職員に対し、説明や情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、教育行政について教育委員会と首長の権限についての見解についてであります。大阪市立桜宮高校の募集停止に関する一連の経過につきましては、報道された情報のほかには詳細を承知してないところであります。

教育委員会については、首長からの独立制・合議制・政治的中立性の確保、継続性や安定性の確保、地域住民の意向の反映などの原則により、地方における教育行政の基本的な制度であるものと考えております。首長は教育予算の編成権や、教育財産の取得、処分など教育行政に大きな責任を負っているところですが、教育委員会は、学校等教育機関に関する管理、執行の権限を有していることから、私といたしましては、制度の趣旨からも教育委員会の独立性は尊重されるべきであるものと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 倉本議員の質問にお答えいたします。初めに、教育行政について、美唄らしい教育についてですが、これまで本市で進めてきた特色ある教育活動としては、食農教育や環境教育、特別支援教育などがあると考えております。これらは明治期に美唄を開拓した先人から脈々と伝わる子どもたちに対する教育への関心の高さと熱意、豊かな自然環境、そして福祉のまちづくりの取り組みに根差しているのではないかと感じております。このことが美唄市の教育目標における「生命の尊重」「ふれあいと思いやり」「郷土の自然や文化に親しむ」といった記述に結実しているものと考えております。特に、私は着任してまだわずか2カ月余の中での感想の一部でありますけれども、グリーン・ルネサンス推進事業に関しては、カリキュラムとしての構造、目的、目標、推進日程など計画性に優れ、実施組織もしっかりしているなど、他の実践には見られない美唄市の

オリジナリティーを感じております。これらの実践は、他の分野にも発展応用できる可能性があり、学校、家庭、地域が一体となった教育の推進に役立つのではないだろうかと考えております。私といたしましては、本市の教育目標に沿って、このような美唄らしい教育を推進し、市民の皆さんとともに、そのための検討や実践を重ねてまいりたいと考えております。

次に、大阪市での対応についてであります。橋下大阪市長の桜宮高校の件に関する言動に関しては、報道等の範囲で承知をしております。この対応のために、市長は積極的に発言され、市教委に対して、同校の体育系2科の入試を中止し、普通科に振り替えるよう求められ、市教委では検討の結果体育系2科を普通科に振りかえて入試を行うことを決定したとのことであります。結果として、市長が教育委員会に先行して意思決定を行ったかに見えますが、しかし、市教委としては、市長の意向を踏まえつつ、教育委員会議において意思決定したものと考えております。様々な批判もあるようですが、私としては、市長として重大な責任を感じたことの現れであり、教育委員会としてもその責任と権限に基づき判断されたものと受けとめております。また、このことは、我が国における一部体罰容認の風潮を改める議論のきっかけとなったものではないだろうかと考えております。

次に、道教委との役割分担と教育委員会制度についてであります。現在、国では教育再生実行会議が教育委員会制度に関して議論を行っているところであります。また道教委とは、本市の教育行政の推進をともに担って

いる関係にあり、例えば、教職員の任免や異動に関しては道教委が行い、市教委では、その内申や教職員の服務監督、勤務成績の評定を行うなど、役割が分けられており、道教委が担う広域的な教育行政の執行の中で、市教委として連携を図っているところであり、教育制度改革に関しては、今後の議論を注視していく立場ではありますが、私としては、地方分権あるいは地域主権改革というこれまでの流れの中では、地域の実情を踏まえ、かつ、地域の特色を生かすことのできる、地方教育行政に関する制度設計が必要であると考えております。そのためには、政治的中立性の確保、安定性・公平性の確保が前提と考えており、その上で、住民の意向を広く反映しながら、教育委員会の機能を十分発揮するという観点から、教育、文化、生涯学習、スポーツ等の地方教育行政の振興に関して主体的に工夫改善を図ることができる、弾力的な仕組みとしていく必要があると考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員 ただいま市長、並びに教育長からご答弁いただきましたが、自席から再質問させていただきます。

まず政権交代と地方行財政運営についてであります。市長は、アベノミクスが景気回復や雇用の拡大に期待される一方、インフレによる経済、市民生活への悪影響や国の財政赤字の増加を危惧されているとの認識を示されました。また、国政レベルの課題として見きわめていくともされました。私は先ほど申し上げたように、すでに市民生活への影響は円安による石油製品や小麦粉製品等の高騰によ

り、実態として市民生活における負担増が生じており、農業経営にも同じように影響が生じるものと考えております。アベノミクスがもたらす景気回復や雇用の拡大は、必ずしも地方の活性化の即効薬にはならないものであり、これまで経験してきたバブル経済の崩壊や格差社会の顕著化、そして、国の財政赤字の将来における国民負担増も大きな不安材料としてあるものと考えております。そこで美唄市としては、中・長期的な国の経済政策における見極めの当然必要なことであると考えておりますけれども、人口減少と少子高齢化が進む実態である現状を踏まえ、市民生活の実態や市民の声をきめ細やかに把握して、適切に施策に反映し、安心して暮らし続けることが出来るまちづくりを、市民合意の上で進めることを忘れてはいけないものと考えております。この点について市長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、改正高年齢者雇用安定法の施行にかかる市内の民間企業及び市の職員の労働条件についてであります。今日は十分にこの改正法についての認識をお持ちであり、60歳を超え、年金支給年齢までの雇用の場の重要性についての理解をされているものと受けとめたところでございますが、一方、市の職員についての取り扱いについては、地方公務員法の改正を待つとしましたが、私としては、今現在、再任用制度が運用される事なく、経過している現状で、そんな悠長なことで使用者責任を果たしているということが言えるのかどうか、大変疑問に思うところでございます。国家公務員の定年延長が見送られ、地方公務員も同様に再任用制度の拡充が必要とされて

いることについては、明確な方向性が示されているわけであり、従って、少なくとも真剣にこれまで定数管理の見直しなど、具体的な検討を行っていただければならないものと強く考えるところでございます。何か課題の整理と解決に向けた具体的な議論をされて来られたのか、このことを伺いたいと思います。さらに60歳の定年年齢を間もなく迎える職員や、今後の生活設計を真剣に考える多くの職員は、退職費の削減や給与削減も強いられているわけであり、職員の今後の生活設計に大きく影響するということで、本当に不安な気持ちで毎日を過ごしていると言っても過言ではありません。自治体経営の責任者として、厳しい財政事情とはいえ、自治体職場で公僕として働く職員の人生に対しても、大きな責任を持っているという認識を強く持っていたいただきたいものであります。市長は地公法の改正後、速やかに見直しを図るとお答えですが、この見直しをいつやるか、今なんです。今やらなければ、定数管理を含めた環境は、整わないことは明らかであり、少なくとも現状の考え方や、その取り扱いについて職員に対して説明し、職員の率直な声を受け止める必要性について、お考えをお伺いいたします。

次に、教育行政についてでございます。教育長から、特色ある教育活動として美唄市の教育目標における「生命の尊重」「ふれあいと思いやり」「郷土の自然や文化に親しむ」に結実している、具体的な取り組みが示されました。加えて、この実践のためには、学校、家庭、地域が一体となった教育の推進につながるとされましたけれども、この一体となった教育の推進については、決して教育委員会の

一方的な価値観や理念で進められてはならないものと考えるところでございます。児童生徒を含めた学校現場、それぞれの家庭、そして地域の幅広い層からの理解を深めることが大切であると考えます。教育行政執行方針でも、信頼される学校づくりの取り組みにおいて、各学校は地域への情報発信と学校関係者評価を学校改善に生かしていくとされています。学校の自主・自立的な学校運営をしっかりと支援していくことが教育委員会の役割でもあり、各教育委員の皆さんも学校現場はもちろんのこと、保護者の方々、そして地域の皆さんの声をしっかりと受け止めて、美唄の教育を推進していただければならないものと考えるところでございます。そこで私は、これまで一般質問の中で、開かれた教育委員会とする取り組みの実践を行うべきであると申し上げてきました。今後さらに幅広い視点から美唄市の教育現場の実態を把握していただくためにも、多くの関係者の生の声を聞くための機会づくりに努力すべきであると考えますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

あわせて、教育委員会と市長の権限並びに教育委員会制度についてであります。教育長は大阪市桜宮高校の事例で市長の意向を踏まえつつ、教育委員会議で意思決定されたと認識されたとの認識を示されましたけれども、やはり、前提として市長の権限である教員の人件費の予算執行を行わないという、言わば現行制度における、合法的な強制があったわけであり、教育委員会制度の政治的中立性の確保、安定性公平性の確保の脆弱性を露呈したものであると、私は大変危惧するところでございます。また、教育長は教育委員会制度

について、地方分権、地域主権改革の流れの中で、地域の実情を踏まえた地方教育行政に関する制度設計の必要性を認識され、政治的中立性と安定性・公平性の確保を前提として、住民の意向を反映しながら教育委員会の機能を十分発揮するともされましたが、前段お聞きしたことと合わせて、住民の意向を広く反映するため、どのような具体的な考えと取り組みをお持ちなのかお聞きをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えいたします。初めに、政権交代と地方行財政運営についてであります。国の経済政策への期待や懸念がありますが、私は市民生活の安全・安心とまちの活性化に向けて、市民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを基本に考えておりますので、地域に出向き、市民の皆さんの声をしっかりと受けとめながら、行財政運営に反映させてまいりたいと考えております。

次に、市職員の再任用制度についてありますが、高齢者雇用対策として市職員の雇用と年金の接続を図り、無収入期間が生じないようにしなければならないものと考えております。再任用制度の課題としましては、新規職員採用の抑制、総人件費増大の抑制、ポストや業務内容などがございしますが、年金支給年齢の段階的引き上げの影響が生ずる来年の4月に向け早急に検討し、一定の整理ができた段階で職員に対して説明などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 倉本議員の質問にお答

えします。教育に関する意向の反映についてでございますが、これまで教育委員会では、教育委員と学校長による学校経営説明会の開催や、教育委員による市内小中学校・道立学校訪問などのほか、PTA連合会主催による教育懇談会への教育委員、教育委員会職員の参加など、教育関係者の意見を聴く機会の設定や市内における教育活動の把握に努めてきたところであります。私としては、多くの皆さんの意見をお聞きしながら、美唄らしい教育のあり方について検討し、本市の教育の振興につなげてまいりたいと考えておりますので、まずは学校訪問の際の教職員との意見交流を行うなど、具体的な取り組みにつきまして、教育委員会議において協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員 一点だけ質問させていただきます。職員の再任用60歳以上の雇用ということでございます。答弁に年金の出ない期間が生じないようにする事について、その必要性を認識され、来年の4月に向けた検討をしていくと、こういうお答えでございます。再度確認をいたします。市の職員が年金の出ない、無収入期間が生じない、結果は保障していくというふうに理解してよろしいのかなと思っておりますが、このことについてお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えします。市職員の再任用制度についてありますが、様々な課題はあるものの、市職員の雇用と年金の接続を図り、無収入期間が生じ

ないようにしなければならないものと考えて
おります。

●議長内馬場克康君 これをもって本日の日
程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 2時36分 散会

